

いきいき東郷 2 1（第 2 次） 最終評価報告書

**令和 5 年 3 月
東郷町**

目 次

はじめに	1
1. 最終評価報告書について	1
2. アンケート調査について	1
3. ヒアリング調査について	2
4. 第2次計画について	3
(1) 計画の位置づけ	3
(3) 計画の期間	4
(3) 計画の体系	5
5. 東郷町の現状	6
第1章 健康づくり・食育の目標指標の評価	8
1 指標の評価方法	8
(1) 見方について	8
(2) その他.....	8
1 健康増進分野の指標	9
(1) 運動・身体活動	9
(2) 休養・こころの健康	13
(3) たばこ・アルコール	23
(4) 歯・口腔の健康	25
(5) 健康管理.....	28
(6) 栄養・食生活	34
2 食育分野の指標.....	36
(1) 食を通じた健康づくり.....	36
(2) 食で育む豊かなこころづくり	40
(3) 環境に配慮した食の推進.....	44
(4) 食育を支える取組	46
第2章 団体、各課・関係機関ヒアリング調査結果	47
第3章 健康づくり事業の現状分析	55
1 成人保健事業.....	55
2 母子保健事業.....	56
3 歯科保健事業.....	58
4 感染症対策.....	60
第4章 取組結果の総括、今後の課題.....	61
1. 健康増進分野.....	61
2. 食育分野	75

はじめに

1. 最終評価報告書について

本町では、平成 14 年度に「いきいき東郷 21」（以下「第 1 次計画」という。）を策定し、住民の健康課題を把握し、ライフステージに応じた健康づくりを進めてきました。その後、取組を進める中で見えてきた課題を踏まえ、平成 24 年度に「いきいき東郷 21（第 2 次）」（以下「第 2 次計画」という。）を策定しました。

第 2 次計画は、平成 25 年度～令和 5 年度（2013 年度～2023 年度）を計画期間としており、令和 5 年度が計画期間の最終年度となっています。そのため、最終的な計画の達成状況および現状の課題を把握し、次年度以降の第 3 次計画における健康づくりの方向性を定めるため、「いきいき東郷 21（第 2 次）最終評価報告書」（以下、「本報告書」という。）を作成しました。

2. アンケート調査について

アンケート調査は、現在の健康づくり、食育に関する取組の達成状況を確認し、町民のみなさまのご意見から第 3 次計画で行うべき取組等を把握することを目的として、下記の設計で実施しました。

調査対象	住民基本台帳から無作為に抽出した町内在住の者 計 3,259 人
調査期間	令和 5 年 1 月 17 日～2 月 3 日
調査方法	郵送配布・郵送回収
抽出方法	第 2 次計画策定時および中間評価時に実施されたアンケートのライフステージごとの抽出件数を参考に配布件数を設定

アンケート調査の回収結果は以下のとおりです。

調査対象者	配布数	回収数	無効票	有効票	有効票回収率 (%)
(1) 小学2年生	150	67	0	67	44.7
(2) 小学5年生	150	76	0	76	50.7
(3) 中学2年生	150	62	0	62	41.3
(4) 就学前児童保護者	359	207	0	207	57.7
(5) 小学2年生保護者	150	67	0	67	44.7
(6) 小学5年生・中学2年生保護者	300	138	0	138	46.0
(7) 町民（16～64歳）	1,400	482	0	482	34.4
(8) 町民（65歳以上）	600	361	0	361	60.2
全 体	3,259	1,460	0	1,460	44.8

3. ヒアリング調査について

ヒアリング調査は、いきいき東郷21（第3次計画）の策定にあたり、各課および関係機関、町内の主な団体に今後の健康づくりに関する取組についてご意見を伺うことを目的として実施しました。

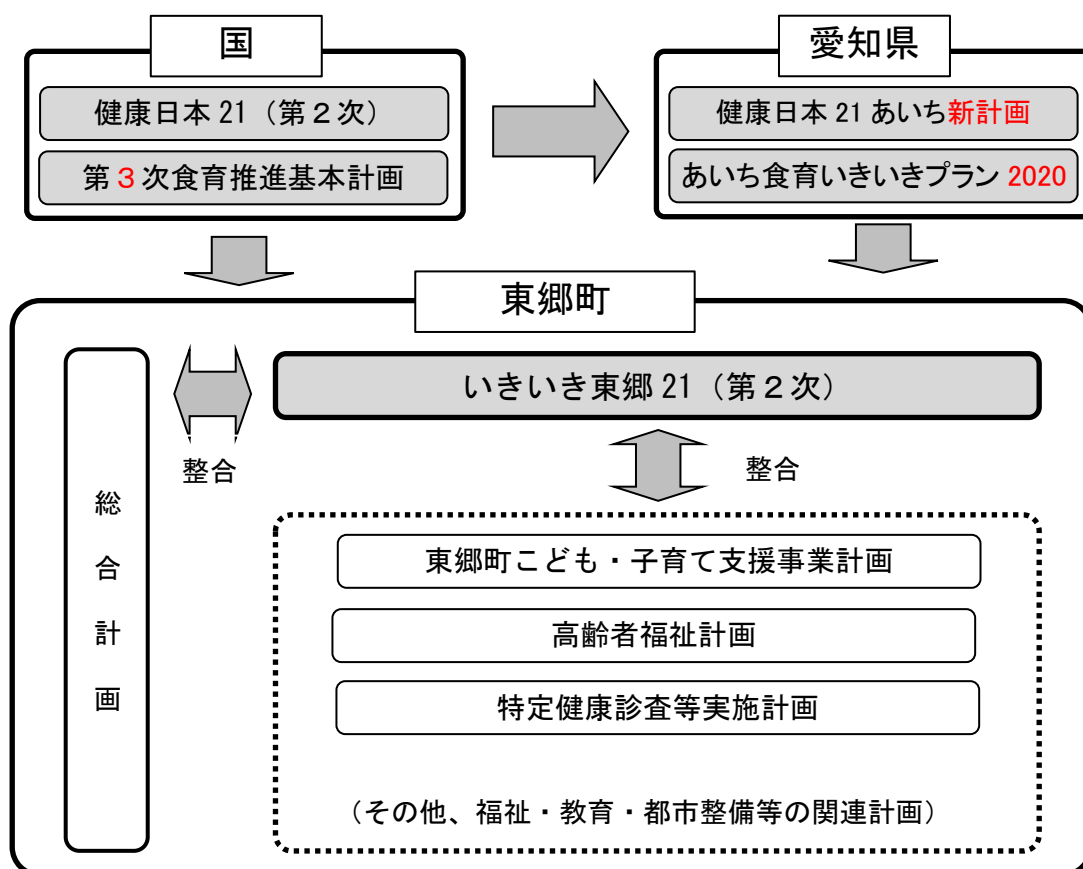
調査対象	「いきいき東郷21推進協議会」委員の所属団体・機関および役場各課	
調査期間	令和5年1月31日～2月24日	
調査方法		
調査対象一覧	<役場各課・関係機関> ・高齢者支援課 ・学校教育課 ・小学校養護教諭 ・こども保育課 ・健康推進課 ・給食センター ・子育て応援課 ・生涯学習課 ・瀬戸保健所 ・保険医療課 ・中学校養護教諭	
	<関係団体> ・医師会 ・JA あいち尾東 ・スポーツ推進委員 ・歯科医師会 ・健康づくりリーダー ・商工会 ・薬剤師会 ・在宅栄養士会 ・施設サービス株式会社 ・自治会 ・食生活改善推進員	

4. 第2次計画について

(1) 計画の位置づけ

第2次計画は、健康増進法第8条第2項に定められた市町村健康増進計画、食育基本法第18条第1項に定められた市町村食育推進計画です。「東郷町総合計画」を上位計画とし、関連する他の計画と整合性を図りながら計画を策定しました。

また、国や愛知県の計画とも整合性を図りながら計画を策定しました。



(2) 計画の根拠法

＜健康増進法（抜粋）＞

（都道府県健康増進計画等）

第8条 都道府県は、基本方針を勘案して、当該都道府県の住民の健康の増進の推進に関する施策についての基本的な計画（以下「都道府県健康増進計画」という。）を定めるものとする。

2 市町村は、基本方針及び都道府県健康増進計画を勘案して、当該市町村の住民の健康の増進の推進に関する施策についての計画（以下「市町村健康増進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

＜食育基本法（抜粋）＞

（市町村食育推進計画）

第18条 市町村は、食育推進基本計画（都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画）を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「市町村食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない。

2 市町村（市町村食育推進会議が置かれている市町村にあつては、市町村食育推進会議）は、市町村食育推進計画を作成し、又は変更したときは、速やかに、その要旨を公表しなければならない。

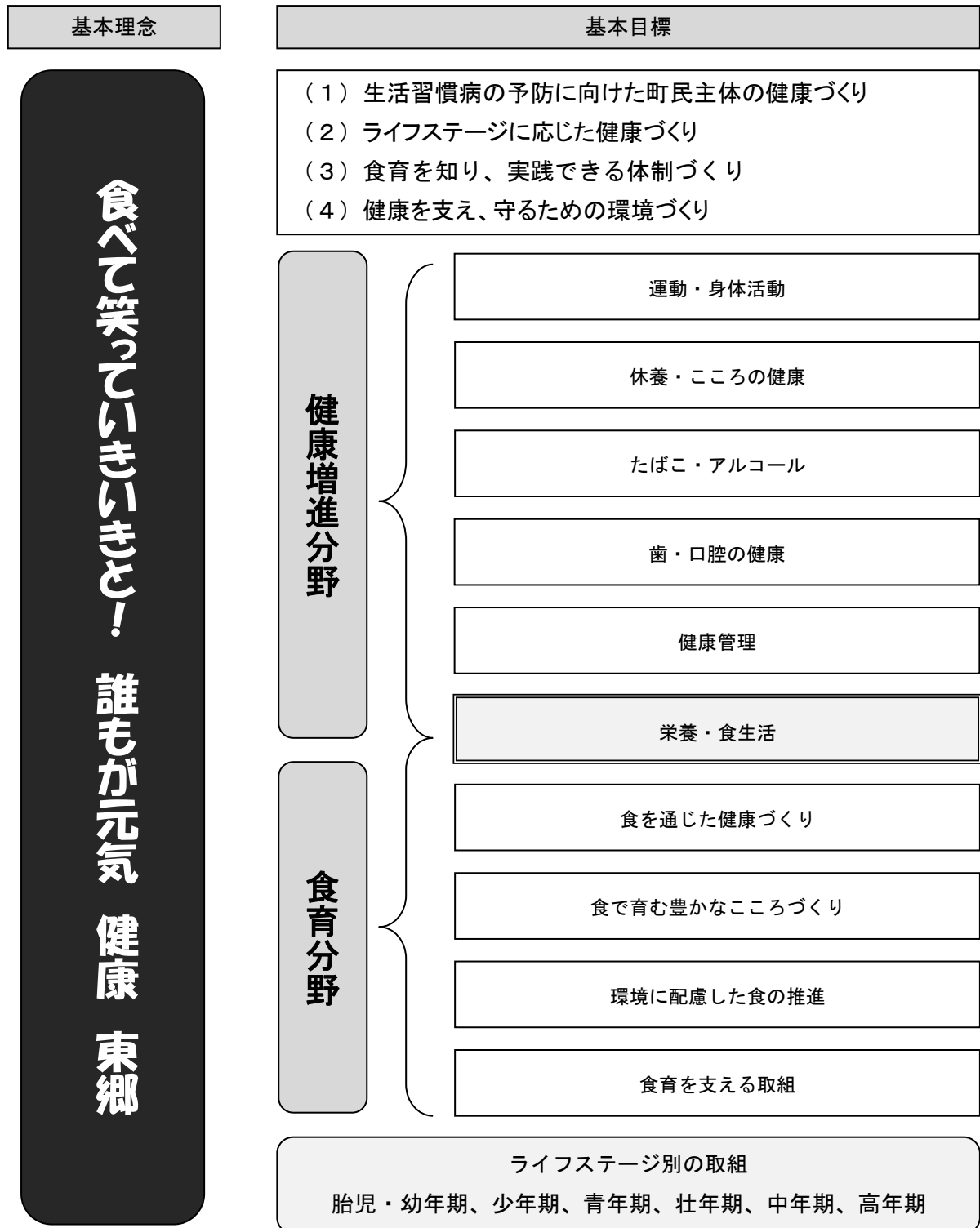
(3) 計画の期間

本計画の計画期間は、平成25年度から令和5年度までの11年間となっています。中間年度の平成29年度には、計画の中間評価を行いました。

平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
いきいき東郷21（第2次計画）										
				中間 評価						最終 評価

(3) 計画の体系

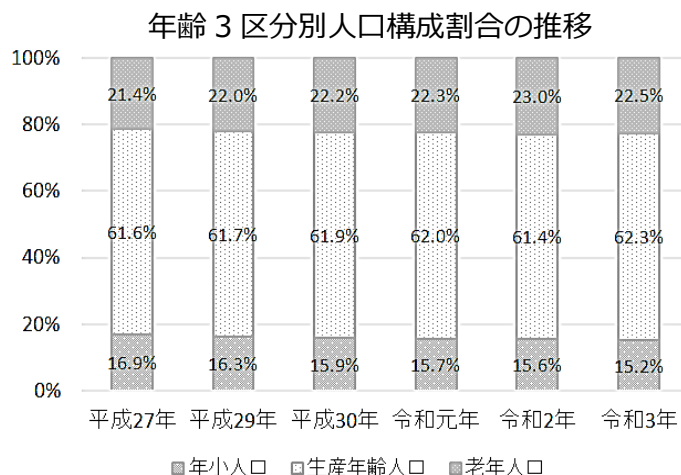
本計画では、健康増進の6分野と食育の5分野により施策を進めていきます。健康増進「栄養・食生活」分野については食育分野の一部として位置付けています。



5. 東郷町の現状

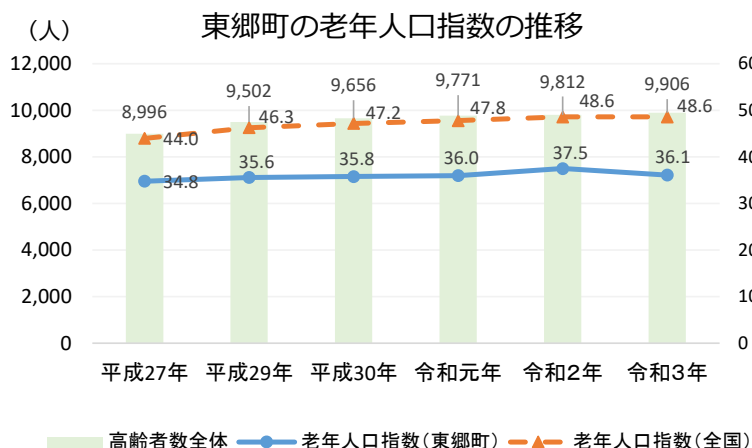
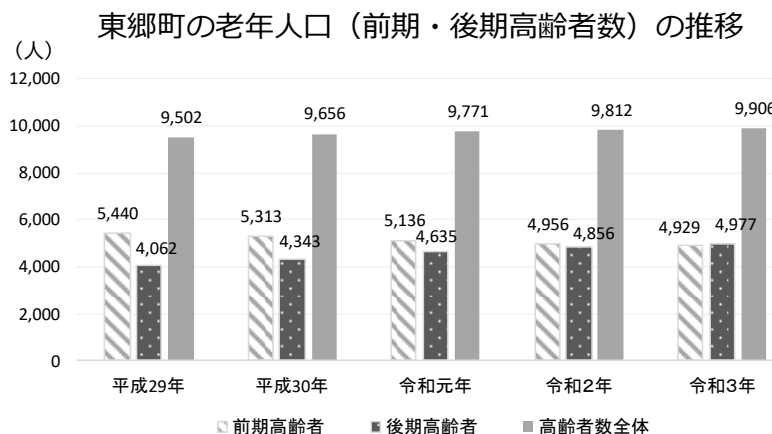
(1) 年齢 3 区分別人口

年齢 3 区分別人口の構成割合は、年少人口がやや減少傾向にありますが生産年齢人口および老年人口は横ばいの推移となっています。



(2) 老年人口

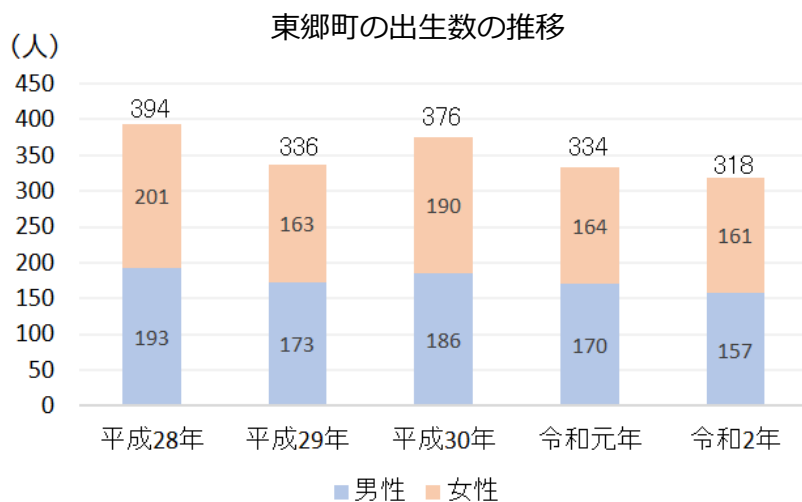
前期高齢者数および後期高齢者数は、令和 3 年にかけて同じ水準になりつつあり、高齢者数全体も毎年増加しています。老年人口指数は、平成 30 年以降はほぼ横ばいで推移しており、全国の数より低い水準となっています。



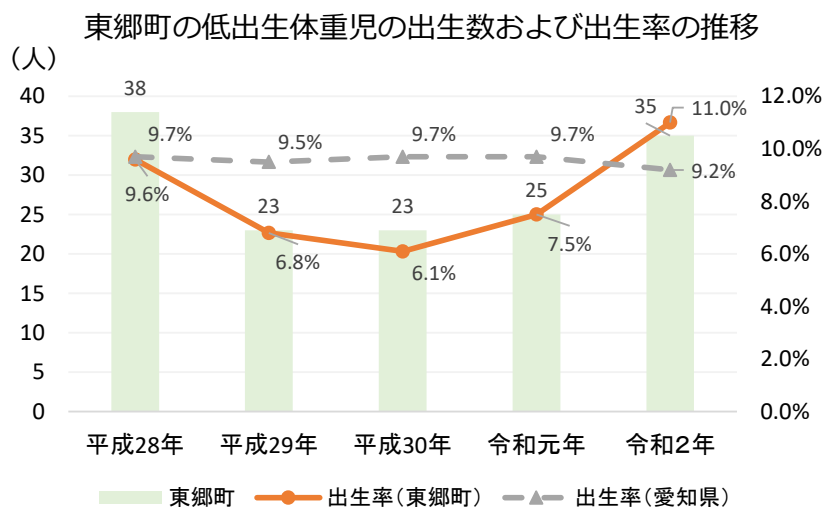
老年人口指数 = (老年人口 / 生産年齢人口) × 100

(3) 出生数・低出生体重児

出生数は平成 28 年から平成 30 年にかけて増減していましたが、平成 30 年以降は減少傾向にあります。



低出生体重児の出生数は、平成 28 年から平成 30 年にかけては減少しましたが、平成 30 年以降は増加しています。出生率は愛知県より低い値で推移していましたが、令和 2 年は 11.0% となり愛知県を上回っています。



第1章 健康づくり・食育の目標指標の評価

1 指標の評価方法

(1) 見方について

指標の評価については、「健康増進」の6分野と「食育」の5分野別に、表でまとめており、第2次計画策定時の平成24年度と令和4年度の指標の数値を比較し、評価を掲載しています。また、指標以外に今後の健康づくりや食育の推進を図る上での参考になるアンケート結果について、表及びグラフを掲載しています。評価基準は下記の通りとなります。

◎（目標達成）：令和4年度の現状値が目標値を上回っている、もしくは同率。

○（目標は達成していないものの改善）：令和4年度の現状値が目標値を下回っているが、策定時よりも上昇している。

×（目標未達成）：令和4年度の現状値が目標値に届かず、策定時の数値より低下、もしくは同率。

「★」付きの指標は、「総合型地域スポーツクラブの設置」、「う蝕罹患率」、「特定健康診査受診率」等、アンケート結果以外により評価している指標で、関係機関からの報告に基づく数値になります。

(2) その他

○回答結果の割合（％）はサンプルサイズ（集計対象者総数）に対してそれぞれの回答数の割合を小数点第2位以下で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表についても同様です。

○複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は回答数に対する選択肢ごとの回答数のそれぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。

○図表中において、「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が著しく困難なものです。

○グラフ及び表のn数は、サンプルサイズ（集計対象者総数あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人数）を表しています。

○本文中の設問の選択肢について、意味を損なわない程度に簡略化している場合があります。

○本文中の中で、次のような指標の対象者は、それぞれ以下の年齢区分を指しています。

就学前児童：0～6歳	少年期：7～15歳	青年期：16～24歳
壮年期：25～44歳	中年期：45～64歳	高年期：65歳以上

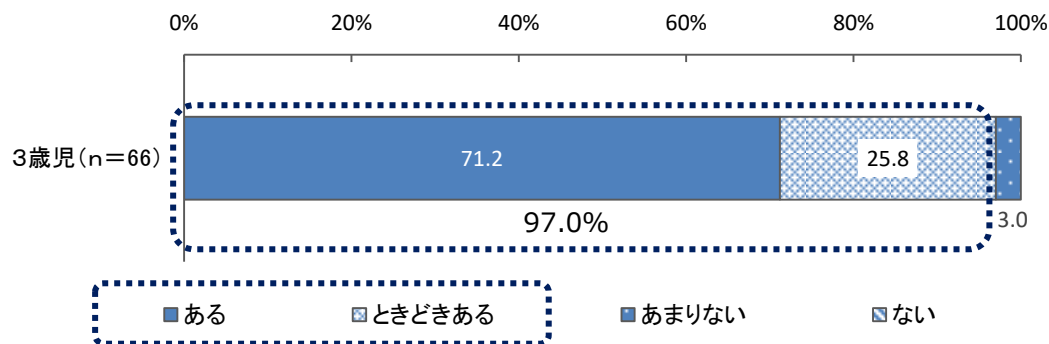
1 健康増進分野の指標

(1) 運動・身体活動

指標		対象者	H24 策定時	H29 中間値	R4 目標値	R4 現状値	評価
子どもの運動習慣	外遊びの習慣のある者の割合	3歳児	93.6%	88.6%	増加へ	97.0%	◎
	放課に外で遊ぶ者の割合	小学2年生	84.6%	83.7%	増加へ	91.0%	◎
		小学5年生	83.0%	81.6%	増加へ	63.2%	×
大人の運動習慣	1日平均 30 分以上歩く者の割合	16～64 歳	46.7%	45.6%	71.5%	54.2%	○
		65 歳以上男性	55.2%	52.0%	76.1%	58.1%	○
		65 歳以上女性	53.4%	57.7%	71.2%	53.0%	×
	1回 30 分以上の運動を週 2 回以上 1 年以上継続する者の割合	16～64 歳	18.6%	22.5%	23.8%	22.6%	○
		65 歳以上男性	50.0%	46.3%	54.6%	47.7%	×
		65 歳以上女性	44.7%	50.2%	53.9%	39.0%	×
	★総合型地域スポーツクラブの設置	—	0団体	1団体	1団体	1団体	◎

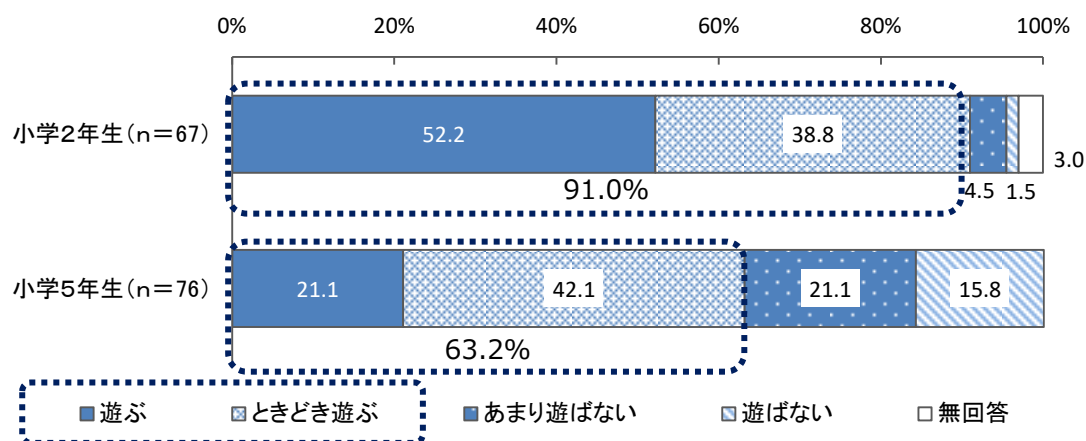
問 お子さんは外遊びの習慣がありますか。(○は1つ)

外遊びの習慣がある3歳児の割合(「ある」「ときどきある」の計)は97.0%で、平成24年度と比べて3.4ポイント上昇し、目標を達成しています。



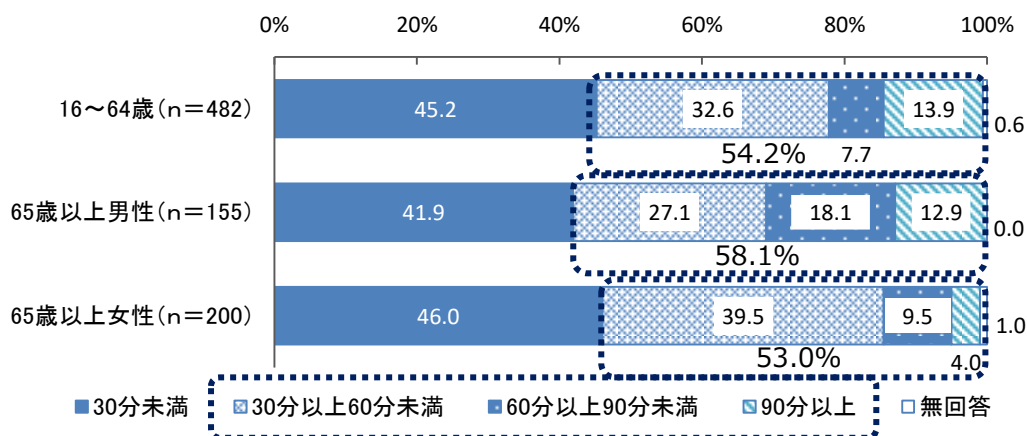
問 授業と授業のあいまに、そとであそんでいますか。(○は1つ) <小学2年生>
問 学校で放課に外で遊んでいますか。(○は1つ) <小学5年生>

放課に外で遊ぶ者の割合(「遊ぶ」「ときどき遊ぶ」の計)は、小学2年生で91.0%、小学5年生で63.2%となっており、平成24年度と比べて小学2年生は6.4ポイント上昇し、目標を達成していますが、小学5年生は19.8ポイント下降しています。



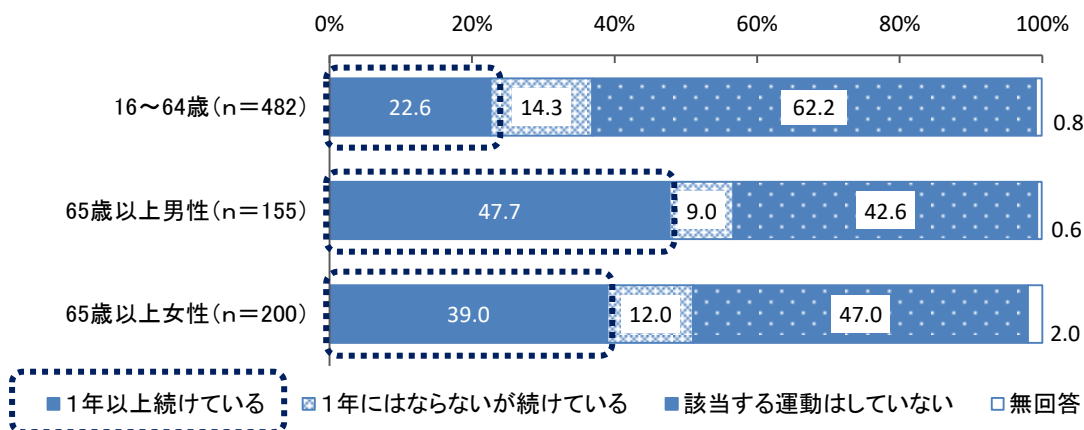
問 1 日平均どのくらい歩きますか。(○は1つ)

1 日平均 30 分以上歩く者の割合（「30 分以上 60 分未満」「60 分以上 90 分未満」「90 分以上」の計）は、16～64 歳で 54.2%、65 歳以上男性で 58.1%、65 歳以上女性で 53.0% となっています。平成 24 年度と比べて 16～64 歳は 7.5 ポイント上昇、65 歳以上男性は 2.9 ポイント上昇、65 歳以上女性は 0.4 ポイント下降しています。



問 1 回 30 分以上の運動を週 2 回以上続けていますか。(○は1つ)

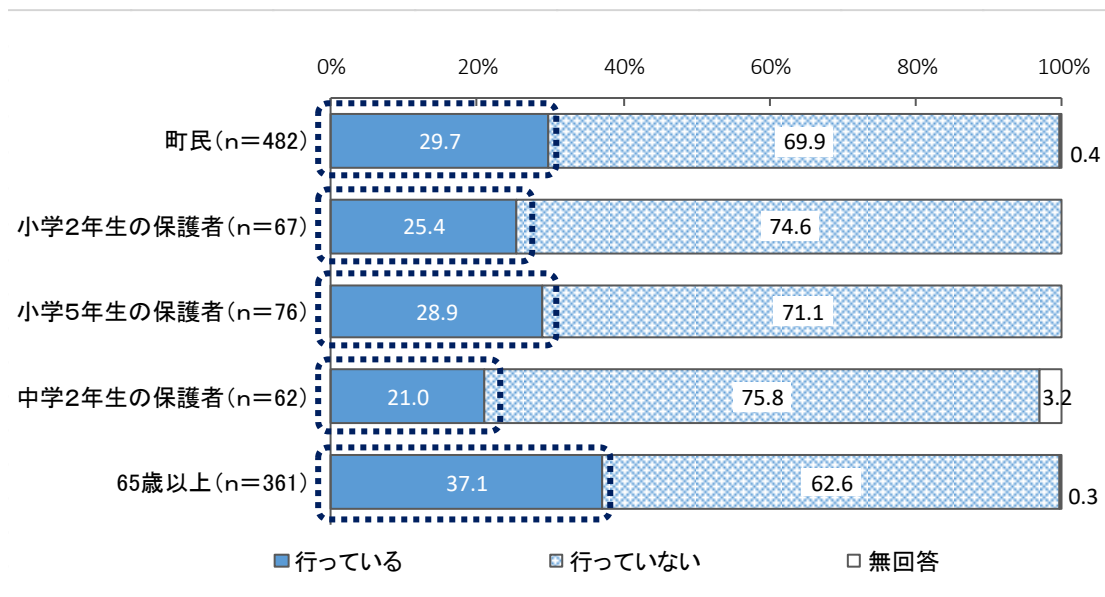
1 回 30 分以上の運動を週 2 回以上 1 年以上継続する者の割合は、16～64 歳で 22.6%、65 歳以上男性で 47.7%、65 歳以上女性で 39.0% となっています。平成 24 年度と比べて 16～64 歳は 4.0 ポイント上昇、65 歳以上男性は 2.3 ポイント下降、65 歳以上女性は 5.7 ポイント下降しています。



参考

問 歩数計やウェアラブル端末（スマートウォッチなど）を着用して日頃の運動量のセルフチェックを行っていますか。（○は1つ）

歩数計やウェアラブル端末などで日頃の運動量のセルフチェックを行っている割合は、65歳以上では37.1%、町民では29.7%、小学5年生の保護者では28.9%、小学2年生の保護者では25.4%、中学2年生の保護者では21.0%となっている。

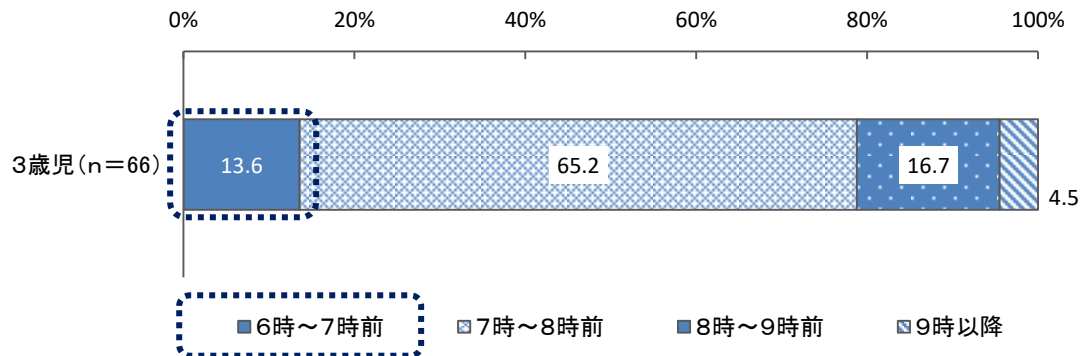


(2) 休養・こころの健康

指標		対象者	H24 策定時	H29 中間値	R4 目標値	R4 現状値	評価
の子ども 睡眠	午前7時前に起きる者の割合	3歳児	19.0%	20.0%	増加へ	13.6%	×
育児	子どもの話をよく聞く親の割合	3歳児の母	95.2%	100%	100%	94.0%	×
		3歳児の父	87.3%	91.4%	100%	93.9%	○
	子どもと遊ぶ親の割合	3歳児の父	90.5%	94.3%	増加へ	94.0%	◎
	子どもをほめる親の割合	3歳児の母	95.2%	97.1%	増加へ	93.9%	×
	子育てが楽しいと思う母親の割合	3歳児の母	90.5%	94.3%	100%	90.9%	○
	妊娠～出産を快適に過ごせた者の割合	妊婦 ※H29以降は 就学前児童の母	84.6%	82.8%	100%	82.1%	×
の子ども 睡眠	1日7時間以上睡眠をとる者の割合	小学2年生	97.4%	100%	100%	100%	◎
		小学5年生	98.8%	100%	100%	96.1%	×
		中学2年生	77.0%	87.1%	増加へ	85.5%	◎
子どものこころの健康	自分の命を大切に思う者の割合	小学5年生	96.3%	98.8%	100%	97.4%	○
		中学2年生	95.1%	97.4%	100%	95.2%	○
	自分のことを家族が大切に思っていると思う者の割合	小学5年生	93.9%	92.0%	100%	96.1%	○
		中学2年生	96.7%	96.1%	100%	100%	◎
	相談相手がいる者の割合	中学2年生	95.1%	87.0%	増加へ	96.7%	◎
眠・大人の 休養・睡眠	日頃とっている睡眠時間で休養がとれている者の割合	16～64 歳	68.5%	62.2%	78.7%	67.4%	×
		65 歳以上	90.1%	83.1%	96.9%	84.2%	×
大人のこころの健康	ストレスを解消できている者の割合	16～64 歳	62.1%	62.8%	74.3%	65.3%	○
		65 歳以上	74.8%	76.6%	81.0%	78.1%	○
	趣味を持っている者の割合	16～64 歳	64.5%	57.5%	80.1%	71.8%	○
		65 歳以上	70.7%	60.4%	82.8%	70.4%	×
	自分は健康だと思っている者の割合	16～64 歳	70.7%	68.3%	80.9%	73.0%	○
		65 歳以上	73.4%	74.5%	81.5%	73.7%	○

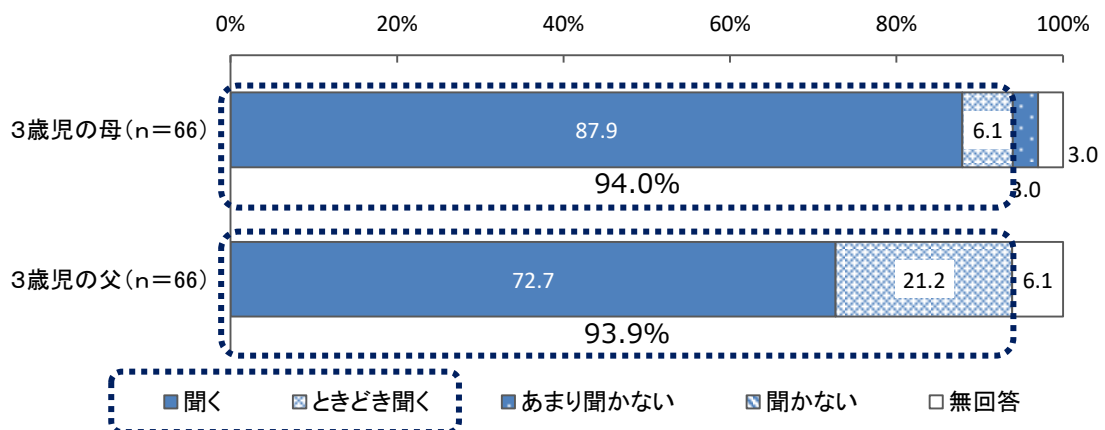
問 ふだん、お子さんは夜何時ごろに寝て、朝何時ごろに起きますか。(時間を記入)

午前7時前に起きる3歳児の割合は13.6%で、平成24年度と比べて5.4ポイント下降しています。



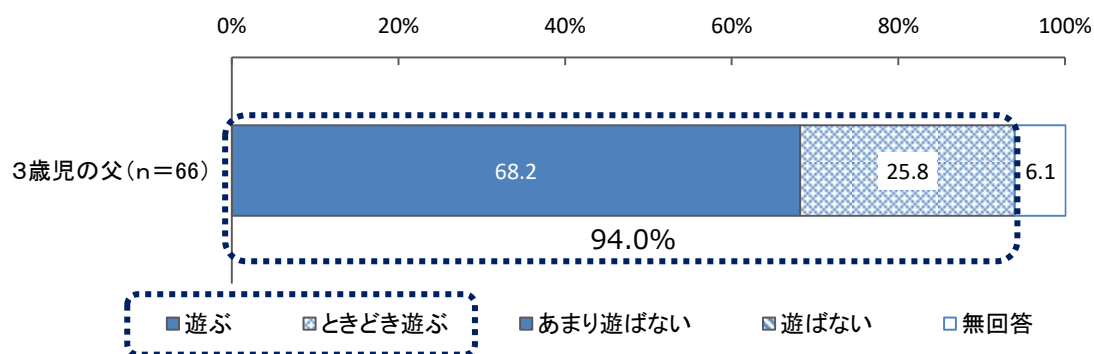
問 お子さんのお話をよく聞いていますか。(○は1つ) <母親、父親別>

子どもの話をよく聞く3歳児の親の割合(「聞く」「ときどき聞く」の計)は、母親が94.0%、父親が93.9%となっており、平成24年度と比べて母親は1.2ポイント下降し、父親は6.6ポイント上昇しています。



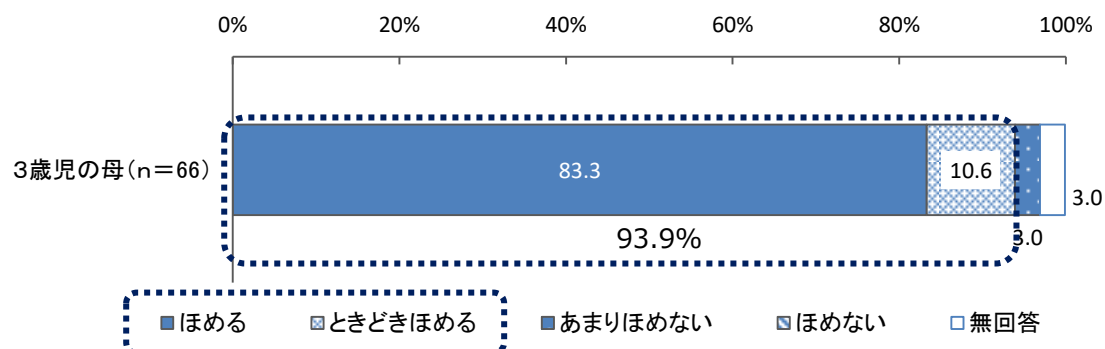
問 お子さんと一緒に遊んでいますか。(○は1つ) <父親>

子どもと遊ぶ3歳児の父親の割合(「遊ぶ」「ときどき遊ぶ」の計)は94.0%で、平成24年度と比べて3.5ポイント上昇し、目標を達成しています。



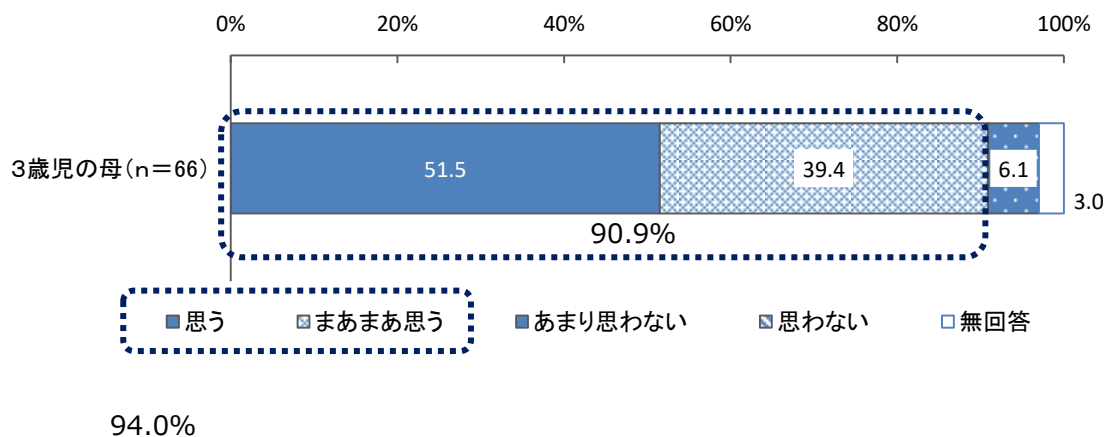
問 日ごろからお子さんをほめていますか。(○は1つ) <母親>

子どもをほめる3歳児の母親の割合(「ほめる」「ときどきほめる」の計)は93.9%で、平成24年度と比べて1.3ポイント下降しています。



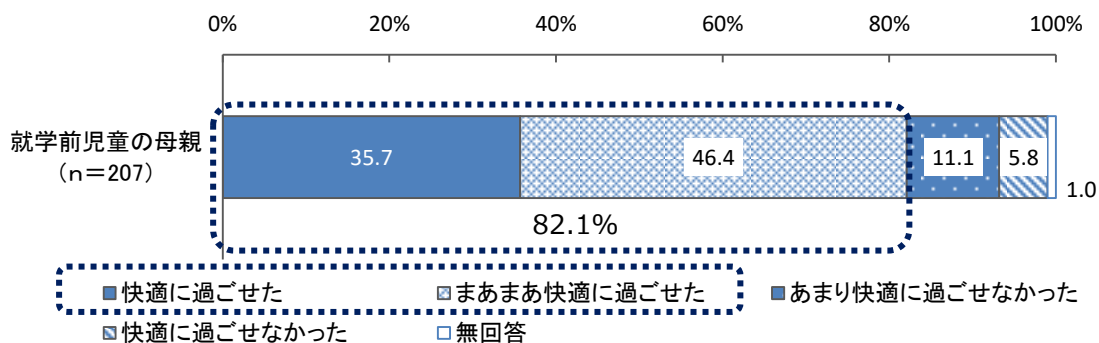
問 子育てが楽しいと思いますか。(○は1つ) <母親>

子育てが楽しいと思う3歳児の母親の割合(「思う」「まあまあ思う」の計)は90.9%で、平成24年度と比べて0.4ポイント上昇しています。



問 妊娠から出産までを快適に過ごせましたか。(○は1つ) <母親>

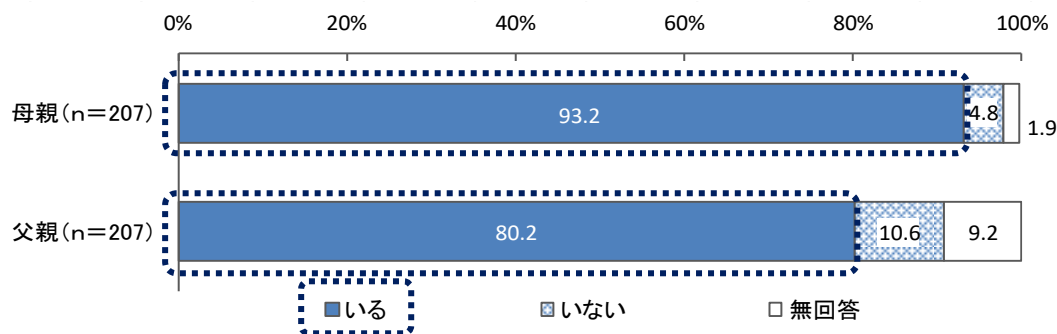
妊娠から出産を快適に過ごせた母親の割合(「快適に過ごせた」「まあまあ快適に過ごせた」の計)は82.1%で、平成24年度と比べて2.5ポイント下降しています。



参考

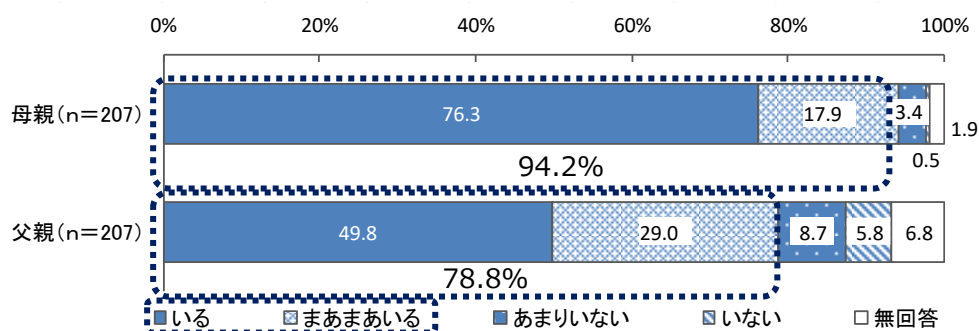
問 子育てを手伝ってくれる人はいますか。(○は1つ) <母親・父親>

子育てを手伝ってくれる人の有無は、「いる」が母親は93.2%、父親は80.2%となっており、母親のほうが高くなっている。



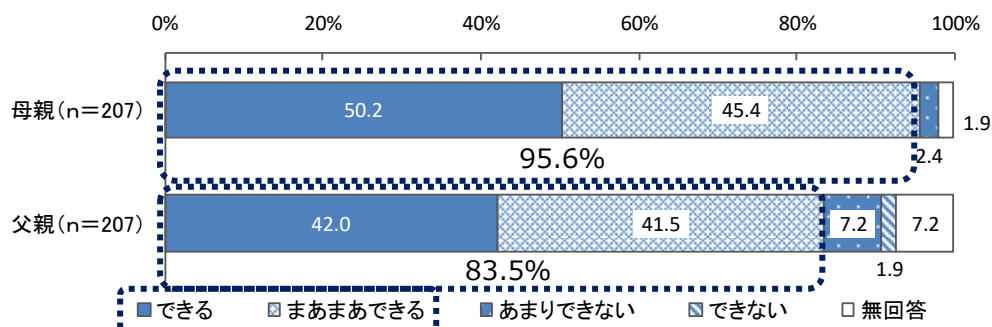
問 子育ての相談に乗ってくれる人いますか。(○は1つ) <母親・父親>

子育ての相談にのってくれる人の有無は、「いる」と「まあまあいる」の合計の“いる”は母親が94.2%、父親が78.8%となっている。「あまりいない」と「いない」の合計の“いない”は母親が3.9%、父親が14.5%となっている。



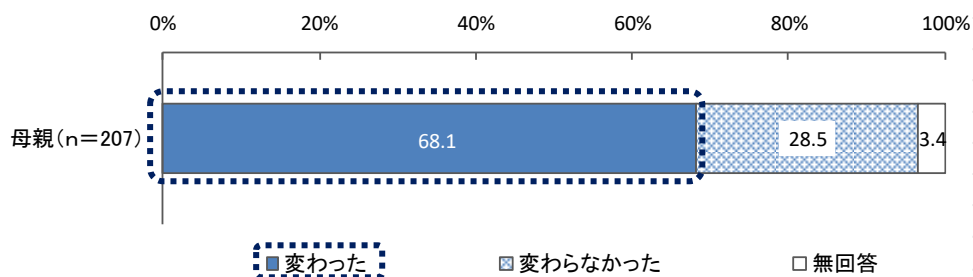
問 子育てに関して自分の知りたい情報を得ることができますか。(○は1つ) <母親・父親>

子育てに関する情報の入手は、「できる」と「まあまあできる」の合計の“できる”が母親は95.6%となっており、父親は83.5%となっている。「あまりできない」と「できない」の合計の“できない”は母親が2.4%、父親が9.1%となっている。



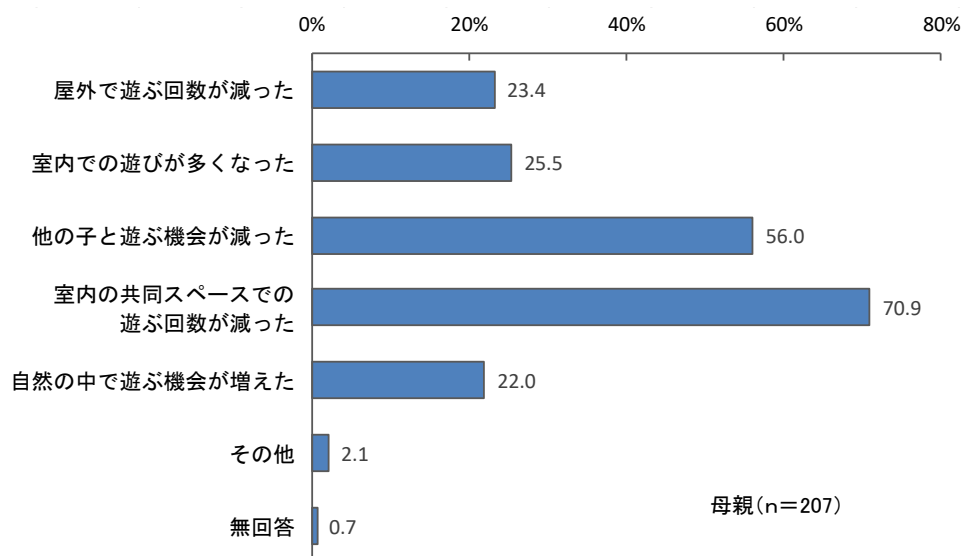
問 コロナ禍で子どもの遊ばせ方は変わりましたか。(○は1つ) <母親>

コロナ禍による子どもの遊ばせ方の変化は、「変わった」が 68.1%、「変わらなかった」が 28.5%となっている。



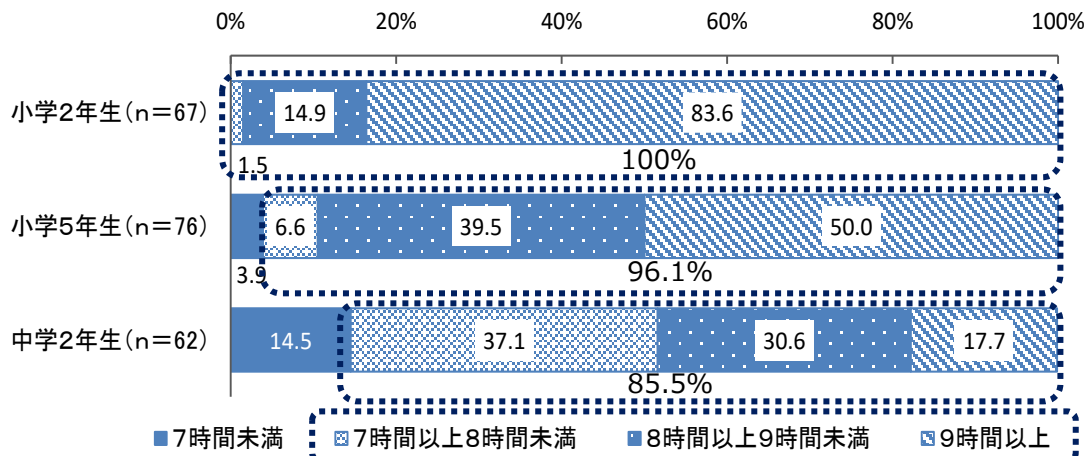
問 子どもの遊ばせ方どのように変わりましたか。(○はいくつでも) <母親>

子どもの遊ばせ方がどのように変わったのかについては、「室内の共同スペースでの遊ぶ回数が減った」が 70.9%で最も高く、次いで「他の子と遊ぶ機会が減った」が 56.0%、「室内での遊びが多くなった」が 25.5%、「屋外で遊ぶ回数が減った」が 23.4%となっている。



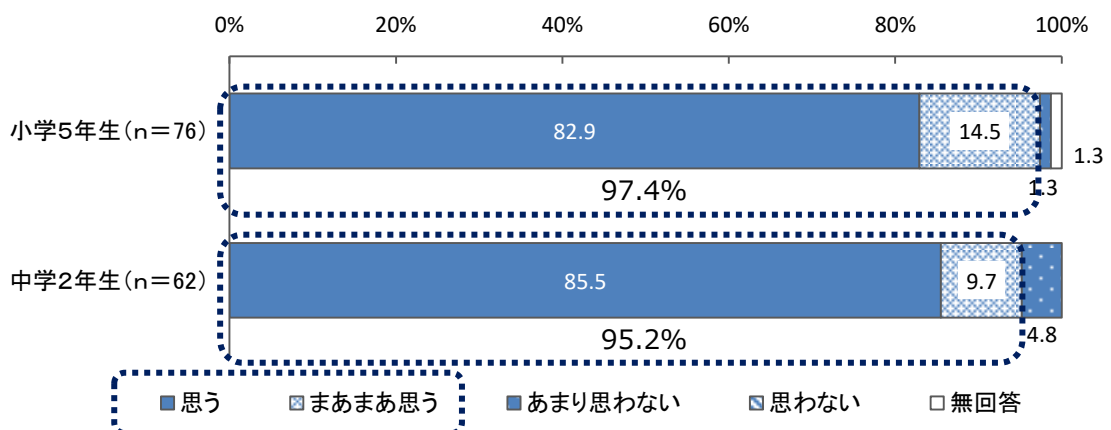
問 お子さんの睡眠時間は何時間ぐらいですか。(時間を記入) <小学2年生の保護者>
 問 ねむる時間／睡眠時間は何時間ぐらいですか。(時間を記入)

1日7時間以上睡眠をとる者の割合(7時間以上の計)は、小学2年生で100%、小学5年生で96.1%、中学2年生で85.5%となっています。平成24年度と比べて小学2年生は100%で目標達成、中学2年生は8.5ポイント上昇して目標を達成していますが、小学5年生は2.7ポイント下降しています。



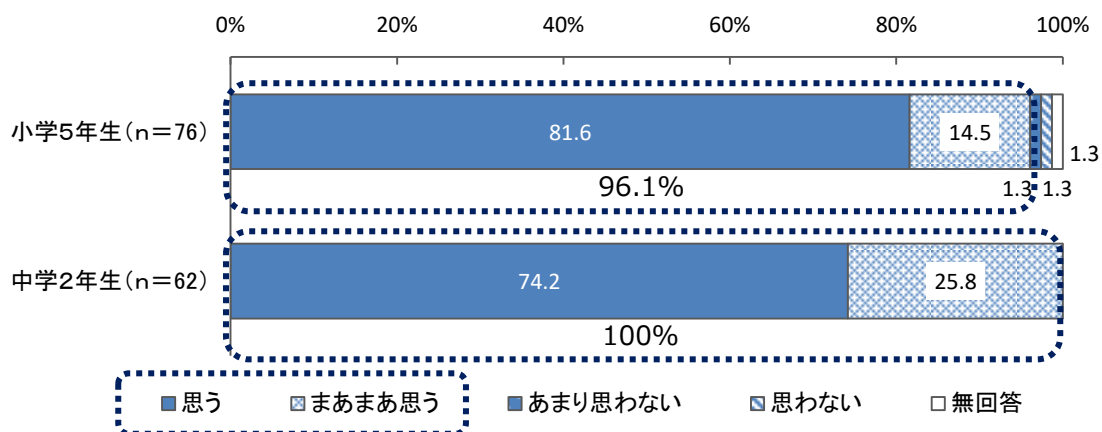
問 自分の命を大切に思いますか。(○は1つ)

自分の命を大切に思う者の割合(「思う」「まあまあ思う」の計)は、小学5年生で97.4%、中学2年生で95.2%となっており、平成24年度と比べて小学5年生は1.1ポイント、中学2年生は0.1ポイント、それぞれ上昇しています。



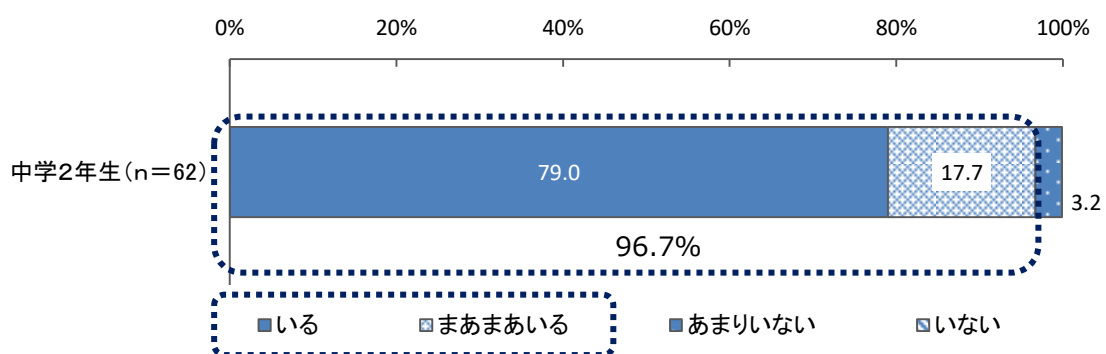
問 自分のことを家族が大切に思っていると思いますか。(○は1つ)

自分のことを家族が大切に思っていると思う者の割合(「思う」「まあまあ思う」の計)は、小学5年生で96.1%、中学2年生で100%となっており、平成24年度と比べて小学5年生は2.2ポイント上昇し、中学2年生は100%で目標を達成しています。



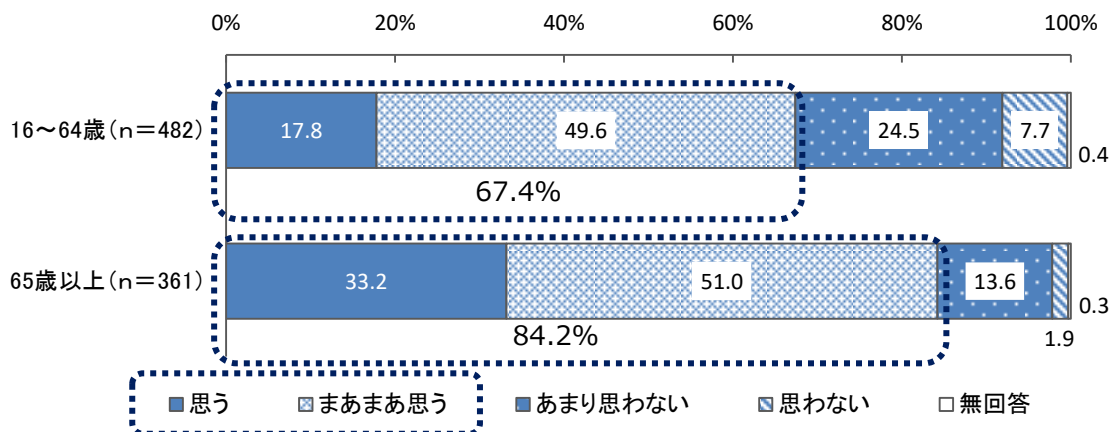
問 悩みを相談できる人はいますか。(○は1つ)

相談相手がいる中学2年生の割合(「いる」「まあまあいる」の計)は96.7%で、平成24年度と比べて1.6ポイント上昇し、目標を達成しています。



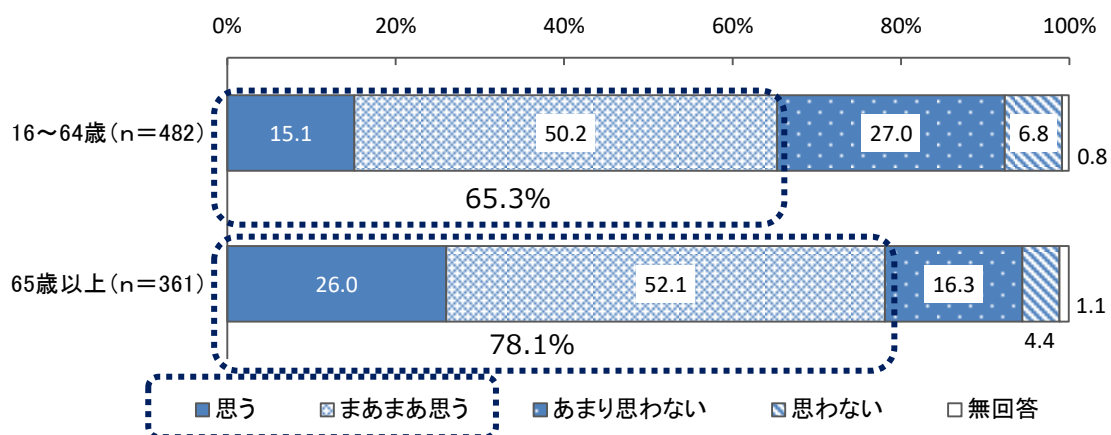
問 日ごろとっている睡眠時間で休養がとれていると思いますか。(○は1つ)

日頃とっている睡眠時間で休養がとれている者の割合(「思う」「まあまあ思う」の計)は、16～64歳が67.4%、65歳以上が84.2%となっており、平成24年度と比べて16～64歳は1.1ポイント、65歳以上は5.9ポイント、それぞれ下降しています。



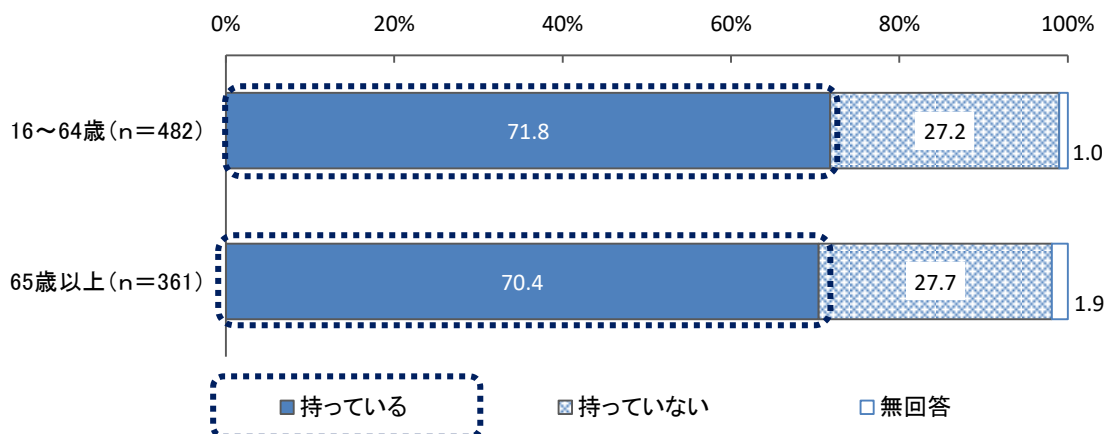
問 この1ヶ月間を振り返り、自身の不満や悩み、ストレスなどが解消できていると思いますか。(○は1つ)

ストレスを解消できている者の割合(「思う」「まあまあ思う」の計)は、16～64歳が65.3%、65歳以上が78.1%となっており、平成24年度と比べて16～64歳は3.2ポイント、65歳以上は3.3ポイント、それぞれ上昇しています。



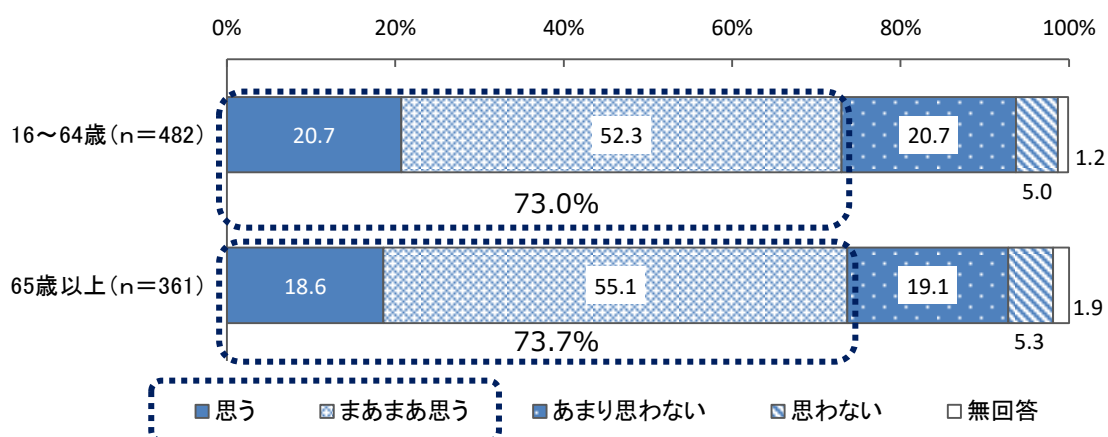
問 あなたは趣味をもっていますか。(○は1つ)

趣味を持っている者の割合は、16～64 歳が 71.8%、65 歳以上が 70.4%となっており、平成 24 年度と比べて 16～64 歳は 7.3 ポイント上昇し、65 歳以上は 0.3 ポイント下降しています。



問 自分は健康だと思っていますか。(○は1つ)

自分は健康だと思っている者の割合(「思う」「まあまあ思う」の計)は、16～64 歳が 73.0%、65 歳以上が 73.7%となっており、平成 24 年度と比べて 16～64 歳は 2.3 ポイント、65 歳以上は 0.3 ポイント、それぞれ上昇しています。



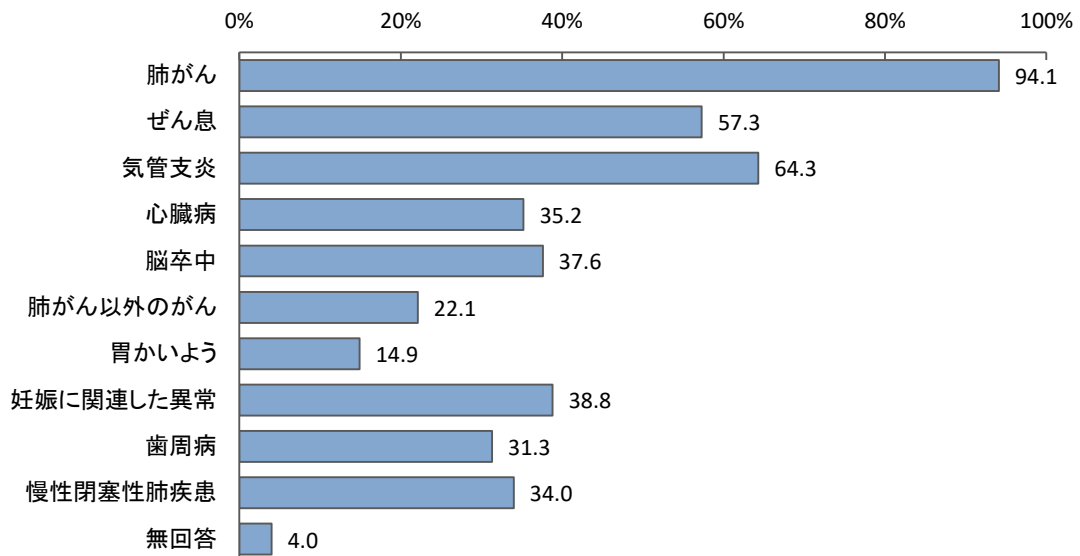
(3) たばこ・アルコール

指標		対象者	H24 策定時	H29 中間値	R4 目標値	R4 現状値	評価
飲酒・喫煙 の経験	★妊娠中に喫煙 していた者の割合	妊婦	2.5%	3.6%	0%	8.3% (R3)	×
たばこの影響の認知度	たばこが体に及ぼす影響を知る者の割合	16 歳以上	90.6%	93.7%	100%	94.1%	○
			46.9%	54.8%	73.5%	57.3%	○
			56.7%	64.7%	78.4%	64.3%	○
			33.8%	36.7%	66.9%	35.2%	○
			35.9%	37.3%	68.0%	37.6%	○
			18.5%	21.3%	59.3%	22.1%	○
			16.0%	14.5%	58.0%	14.9%	×
			38.5%	38.5%	69.3%	38.8%	○
			22.8%	28.0%	61.4%	31.3%	○
			28.5%	32.2%	64.3%	34.0%	○
飲酒・喫煙 の経験	★妊娠中に飲酒 していた者の割合	妊婦	4.1%	0.3%	0%	0.3% (R3)	○
適正飲酒 の知識	節度ある1日の飲 酒の量を知ってい る者の割合	16～64 歳 男性	56.6%	59.2%	63.0%	42.0%	×
		16～64 歳 女性	46.8%	50.5%	55.9%	32.4%	×

問 次の病気のうち、「たばこが影響する」と思うものはどれですか。(○はいくつでも)

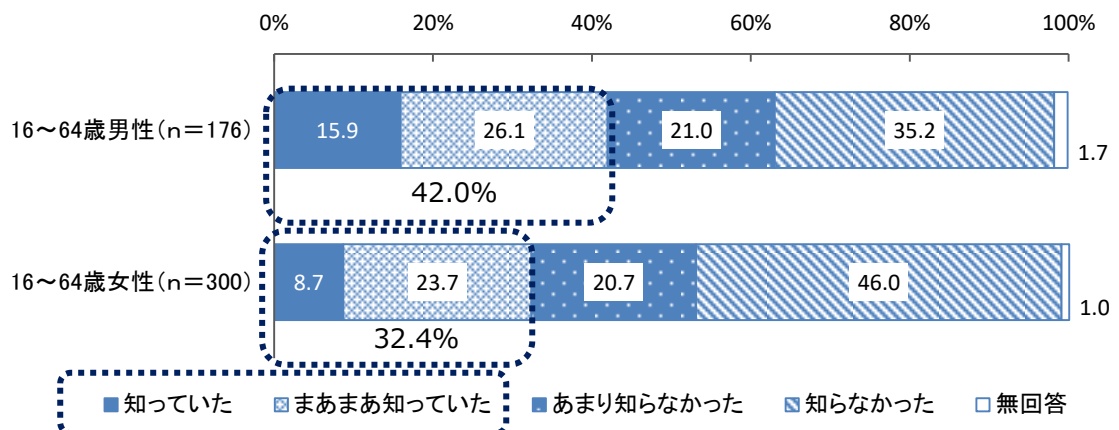
たばこが体に及ぼす影響を知る者の割合は、「肺がん」(94.1%) が最も高く、次いで「気管支炎」(64.3%)、「ぜん息」(57.3%) となっています。

平成 24 年度と比べると「胃かいよう」以外の影響はすべて上昇しており、「ぜん息」が 10.4 ポイント、「歯周病」が 8.5 ポイント、「気管支炎」が 7.6 ポイント、「COPD (慢性閉塞性肺疾患)」が 5.5 ポイント、それぞれ上昇しています。



問 「節度ある適度な飲酒」として、1日平均アルコールで約 20g (ビールの中瓶 1 本程度) とされていますが、あなたはこのことを知っていましたか。(○は 1 つ)

節度ある 1 日の飲酒の量を知っている者の割合(「知っていた」「まあまあ知っていた」の計)は、16~64 歳男性が 42.0%、16~64 歳女性が 32.4%となっており、平成 24 年度と比べていずれも 10 ポイント以上下降しています。

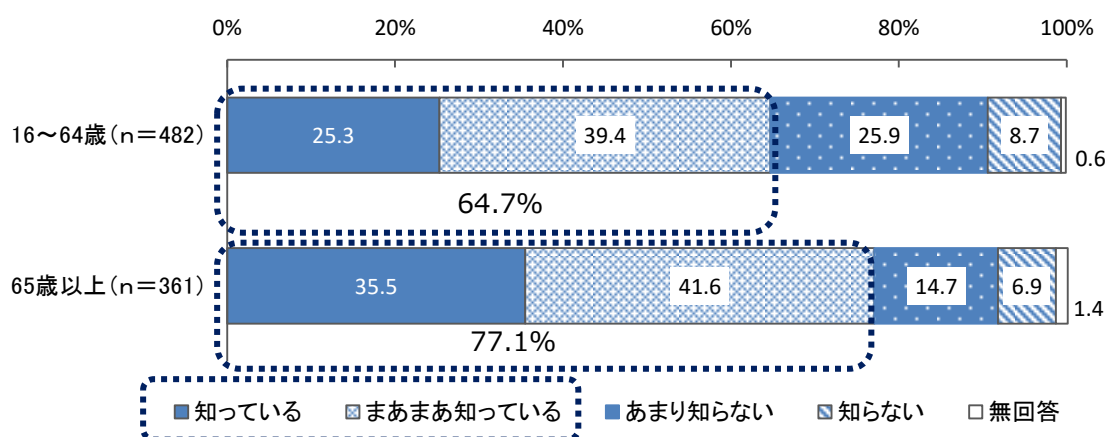


(4) 歯・口腔の健康

指標		対象者	H24 策定時	H29 中間値	R4 目標値	R4 現状値	評価
予防方法の 歯周病の	歯周病の予防方法を知っている者の割合	16～64 歳	56.6%	67.0%	70.1%	64.7%	○
		65 歳以上	73.8%	76.6%	81.8%	77.1%	○
定期的な 歯科健診	かかりつけの歯科医がいる者の割合	16～64 歳	67.9%	72.6%	82.1%	78.6%	○
		65 歳以上	84.5%	83.9%	100%	87.3%	○
歯や口腔 状態	8020 運動を知る者の割合	16～64 歳	65.3%	66.8%	71.2%	69.3%	○
		65 歳以上	73.6%	70.5%	100%	82.8%	○
定期的な 歯科健診	歯の健康管理のために定期的に歯科の健康診査を受ける者の割合	16～64 歳	37.8%	52.7%	47.8%	57.5%	◎
		65 歳以上	58.1%	58.3%	75.1%	68.7%	○
歯や口腔 状態	★う蝕罹患率	3歳児	8.6%	10.4%	減少へ	5.3% (R3)	◎
		小学5年生	54.8%	42.9%	減少へ	35.8% (R3)	◎
	★DMF指数	中学2年生	1.25 本	0.61 本	1.0 本	0.45 本 (R3)	◎

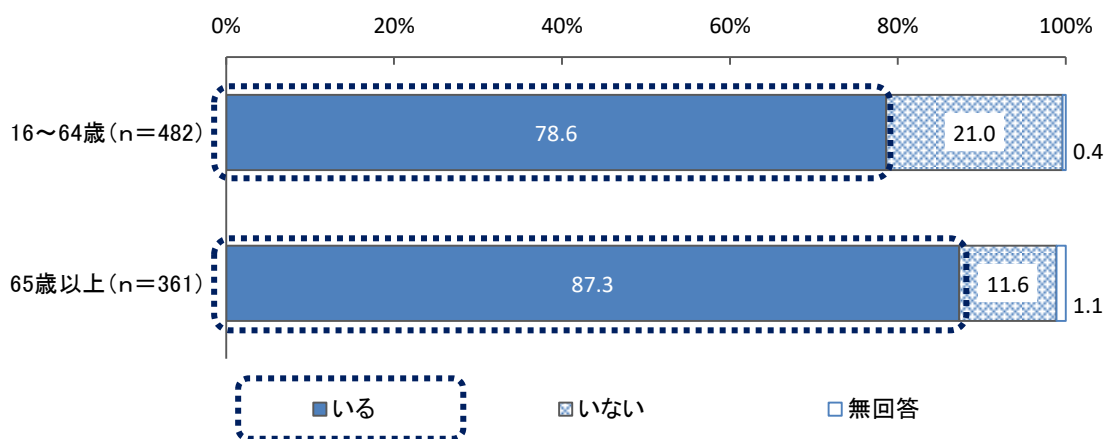
問 歯周病の予防方法を知っていますか。(○は1つ)

歯周病の予防方法を知っている者の割合（「知っている」「まあまあ知っている」の計）は、16～64 歳が 64.7%、65 歳以上が 77.1%となっており、平成 24 年度と比べて 16～64 歳は 8.1 ポイント、65 歳以上は 3.3 ポイント、それぞれ上昇しています。



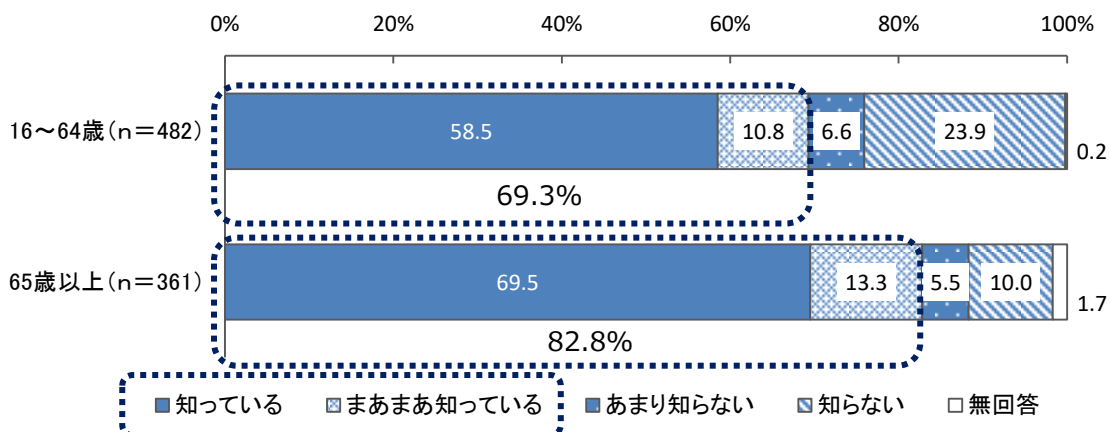
問 かかりつけの歯科医はいますか。(○は1つ)

かかりつけの歯科医がいる者の割合は、16～64歳が78.6%、65歳以上が87.3%となっており、平成24年度と比べて16～64歳は10.7ポイント、65歳以上は2.8ポイント、それぞれ上昇しています。



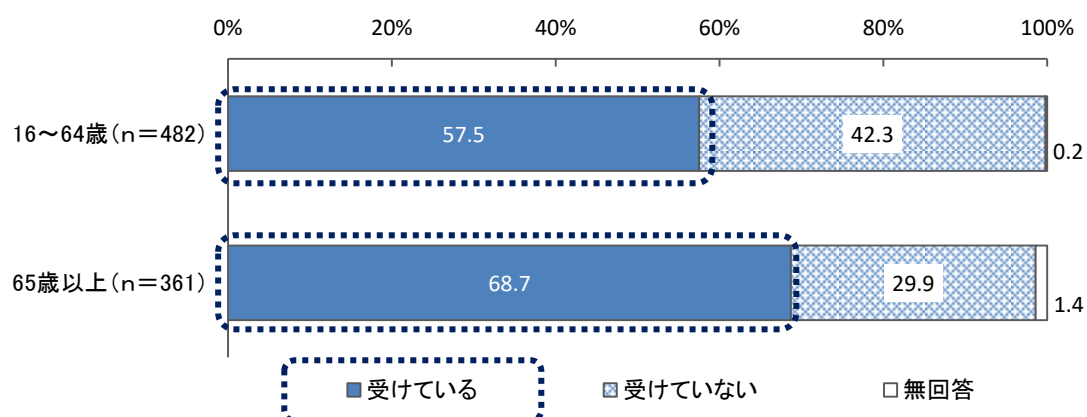
問 8020運動を知っていますか。(○は1つ)

8020運動を知る者の割合(「知っている」「まあまあ知っている」の計)は、16～64歳が69.3%、65歳以上が82.8%となっており、平成24年度と比べて16～64歳は4.0ポイント、65歳以上は9.2ポイント、それぞれ上昇しています。



問 歯の健康管理のために定期的に歯科の健康診査を受けていますか。(○は1つ)

歯の健康管理のために定期的に歯科の健康診査を受ける者の割合は、16～64 歳が 57.5%、65 歳以上が 68.7%となっており、平成 24 年度と比べて 16～64 歳は 19.7 ポイント上昇して目標を達成し、65 歳以上は 10.6 ポイント上昇しています。

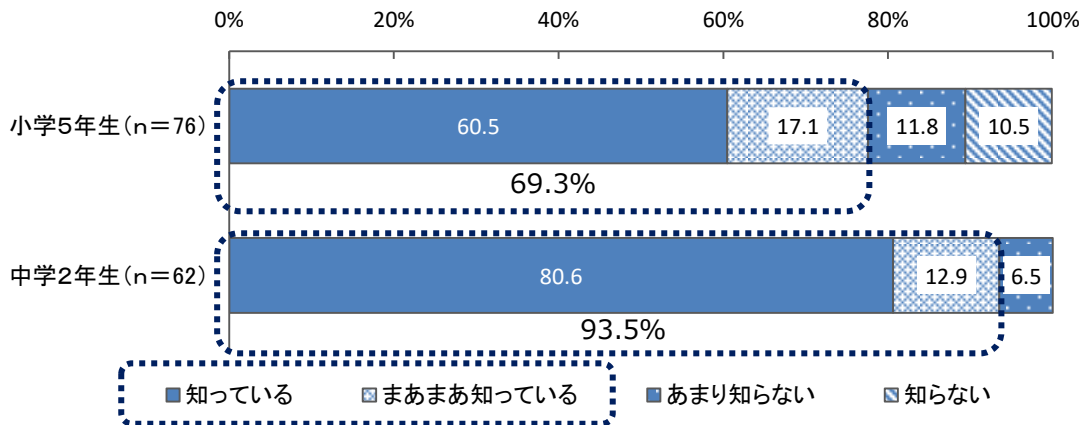


(5) 健康管理

指標			対象者	H24 策定時	H29 中間値	R4 目標値	R4 現状値	評価
健 特 診 定	★特定健康診査 受診率		40 歳以上	42.9%	48.6%	特定健診 実施計画 に準ずる	41.8% (R3)	×
がん検診	★がん検診受診率	胃がん	40 歳以上	12.1%	14.1%	50.0%	10.5% (R3)	×
		子宮頸がん	20 歳以上	32.6%	34.0%	50.0%	25.8% (R3)	×
		肺がん	40 歳以上	11.7%	14.1%	50.0%	11.0% (R3)	×
		乳がん		29.2%	26.3%	50.0%	20.8% (R3)	×
		大腸がん		16.9%	23.9%	50.0%	20.6% (R3)	○
危 薬 険 性 の	薬物の危険性を 知っている者の割合		小学5年生	69.5%	66.6%	100%	77.6%	○
			中学2年生	91.8%	88.3%	100%	93.5%	○
子 ど も の 安 全	休日・夜間の小児 救急医療を知って いる者の割合		6ヶ月未満 児の母	66.7%	61.5%	100%	79.4%	○
	事故防止のために 家の中を工夫して いる親の割合		1歳6か月 児の母 ※H29 以降は 1歳児の母	93.2%	83.7%	100%	93.3%	○
	子どもを安心して 遊ばせるための施設、遊び場がある と思う親の割合		3歳児の母	77.8%	80.0%	87.3%	86.4%	○

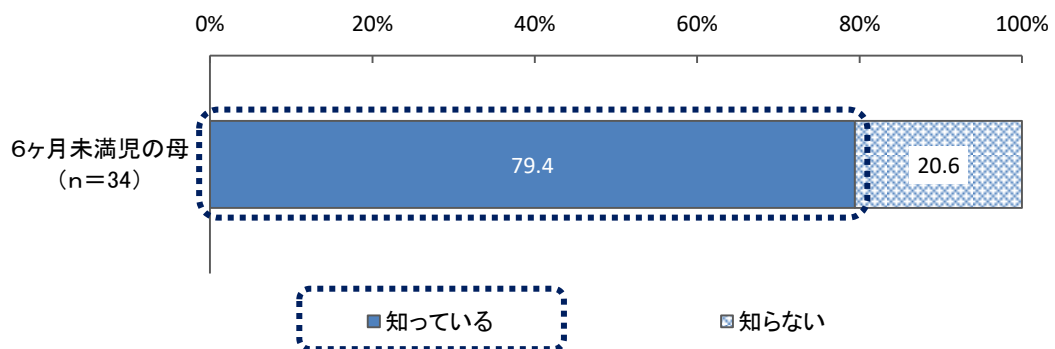
問 薬物（シンナー等）の危険性を知っていますか。（○は1つ）

薬物の危険性を知っている者の割合（「知っている」「まあまあ知っている」の計）は、小学5年生が77.6%、中学2年生が93.5%となっており、平成24年度と比べて小学5年生は7.8ポイント、中学2年生は1.7ポイント、それぞれ上昇しています。



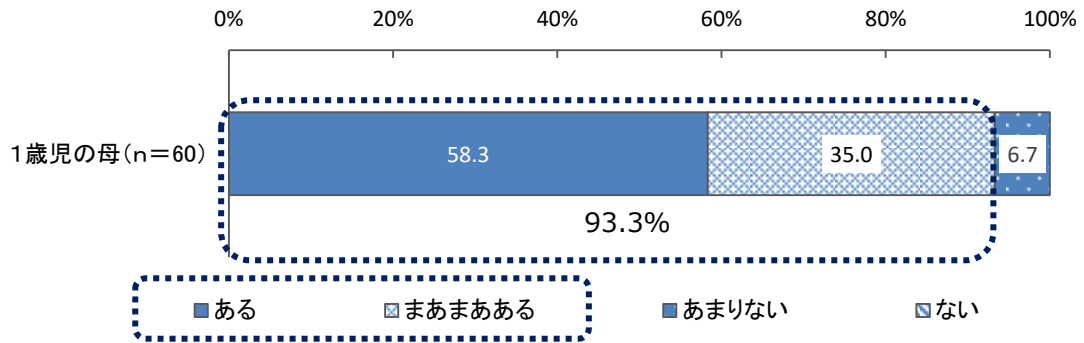
問 休日・夜間の小児救急医療機関を知っていますか。（○は1つ）

休日・夜間の小児救急医療機関を知っている6ヶ月未満児の母の割合は79.4%で、平成24年度と比べて12.7ポイント上昇しています。



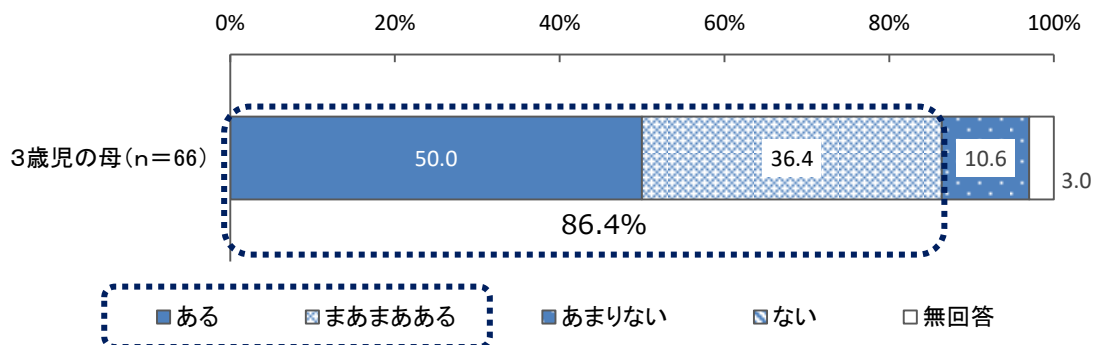
問 お子さんの事故防止のために家の中で工夫していることはありますか。(○は1つ)

事故防止のために家の中を工夫している1歳児の母の割合(「ある」「まあまあある」の計)は93.3%で、平成24年度(1歳6か月児の母の割合)と比べて0.1ポイント上昇しています。



問 お子さんを安心して遊ばせる施設・遊び場があると思いますか。(○は1つ)

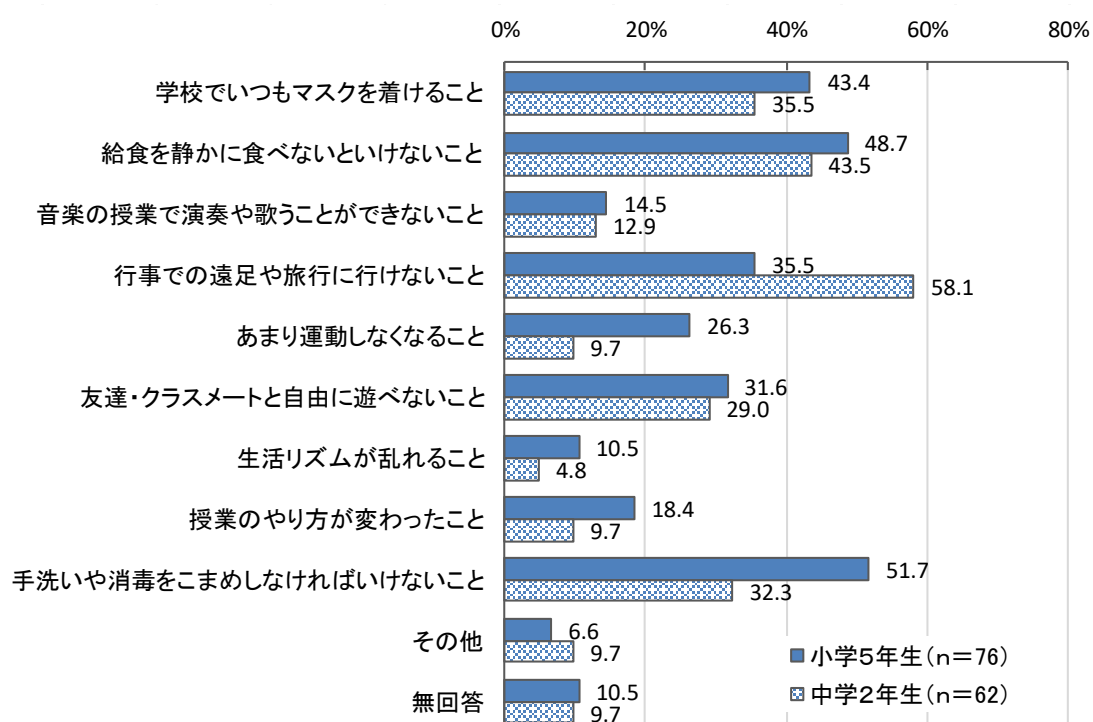
子どもを安心して遊ばせるための施設、遊び場があると思う3歳児の母の割合(「ある」「まあまあある」の計)は86.4%で、平成24年度と比べて8.6ポイント上昇しています。



参考

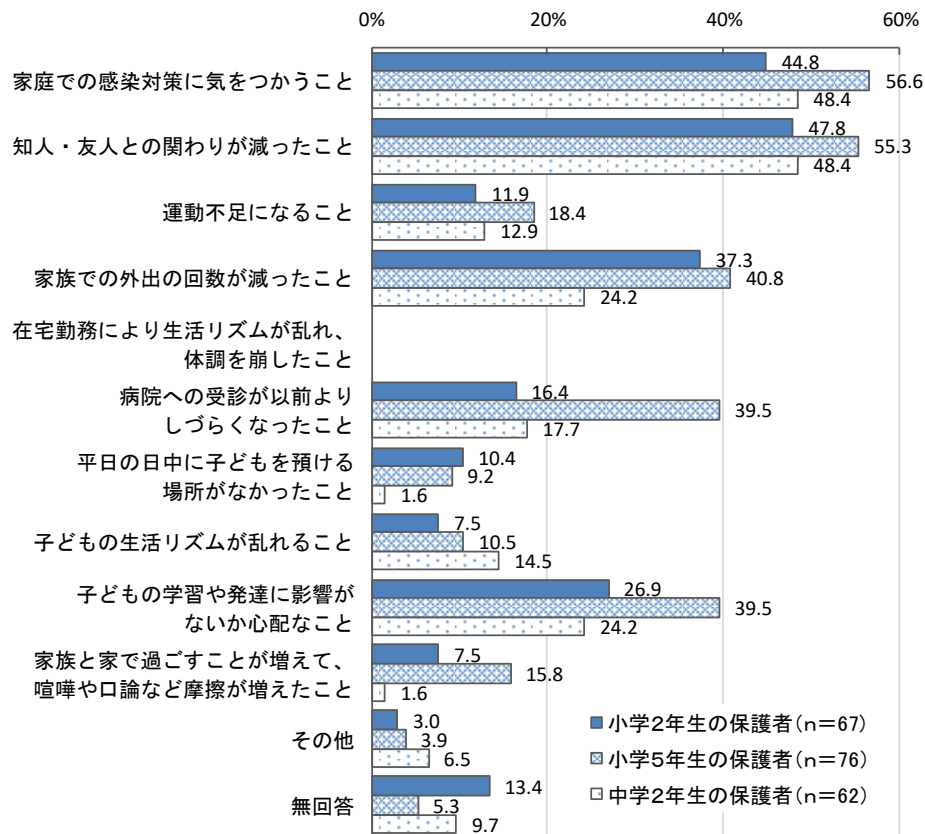
問 新型コロナウイルス感染症拡大によって、普段の生活や学校生活で困ったことや不便なことがありますか。(〇はいくつでも) <小学5年生・中学2年生>

コロナ禍による普段の生活や学校生活で困ったことや不便なことは、小学5年生では「手洗いや消毒をこまめにしなければならないこと」が51.7%で最も高くなっており、次いで「給食を静かに食べないといけないこと」が48.7%となっている。中学2年生では、「行事での遠足や旅行に行けないこと」が58.1%で最も高くなっており、次いで「給食を静かに食べないといけないこと」が43.5%となっている。



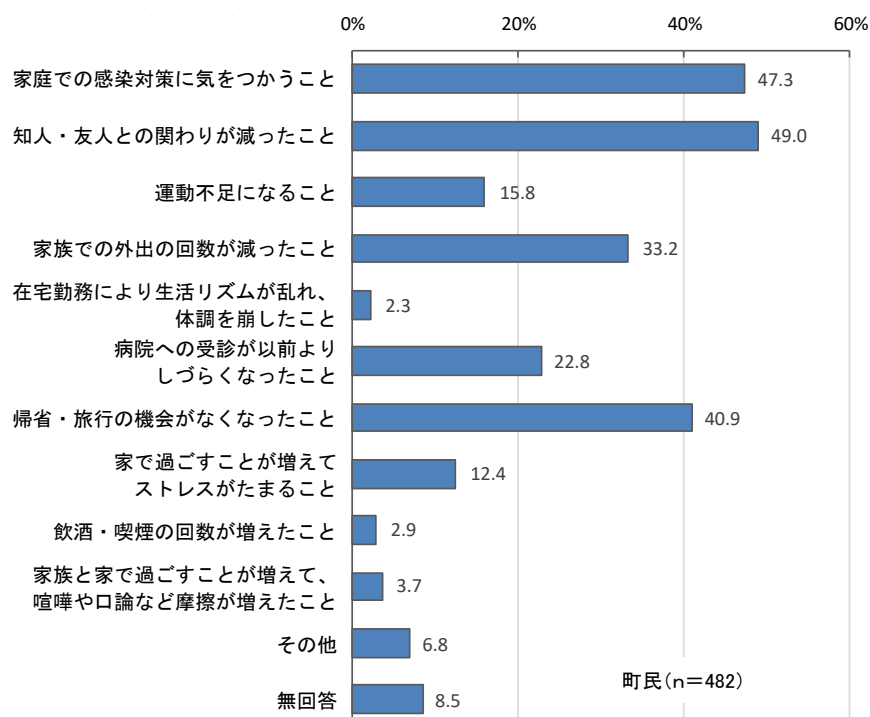
問 新型コロナウイルス感染症拡大によって、普段の生活で悩みや困ったことはありますか。(〇はいくつでも) <小中学生の保護者>

コロナ禍による普段の生活で悩みや困ったことは、小学5年生・中学2年生の保護者で「家庭での感染対策に気をつかうこと」が最も高くなっており、小学2年生の保護者では「知人・友人との関わりが減ったこと」が最も高くなっている。小学2年生の保護者では、「家庭での感染対策に気をつかうこと」(44.8%)、「家族での外出の回数が減ったこと」(37.3%)が高くなっている。小学5年生の保護者では、「家族での外出の回数が減ったこと」(40.8%)、「病院への受診が以前よりしづらくなったこと」(39.5%)、「子どもの学習や発達に影響がないか心配なこと」(39.5%)が高くなっている。



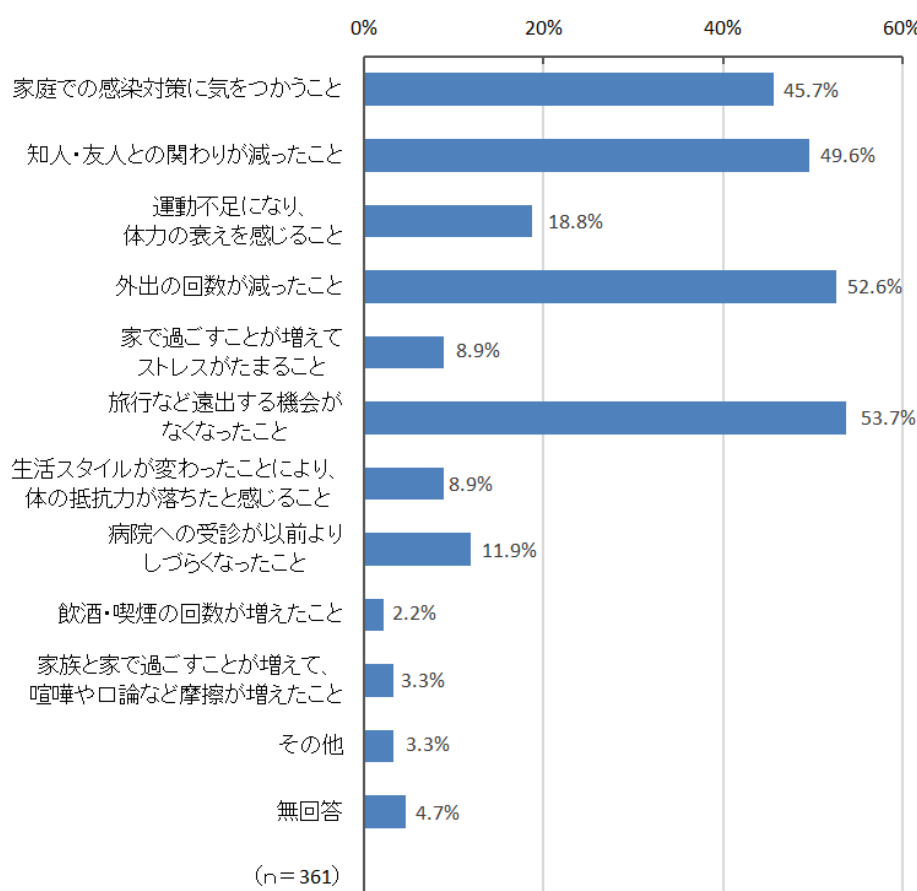
問 新型コロナウイルス感染症拡大によって、普段の生活で悩みや困ったことはありますか。(〇はいくつでも) <町民>

コロナ禍による普段の生活で悩みや困ったことは、「知人・友人との関わりが減ったこと」が49.0%で最も高くなっており、次いで「家庭での感染対策に気をつかうこと」が47.3%、「帰省・旅行の機会がなくなったこと」が40.9%となっている。



問 新型コロナウイルス感染症拡大によって、普段の生活で悩みや困ったことはありますか。（〇はいくつでも）＜65 歳以上＞

コロナ禍による普段の生活で悩みや困ったことは、「旅行など遠出する機会がなくなったこと」が 53.7%で最も高くなっており、次いで「外出の回数が減ったこと」が 52.6%、「知人・友人との関わりが減ったこと」が 49.6%、「家庭での感染対策に気をつかうこと」が 45.7%となっている。

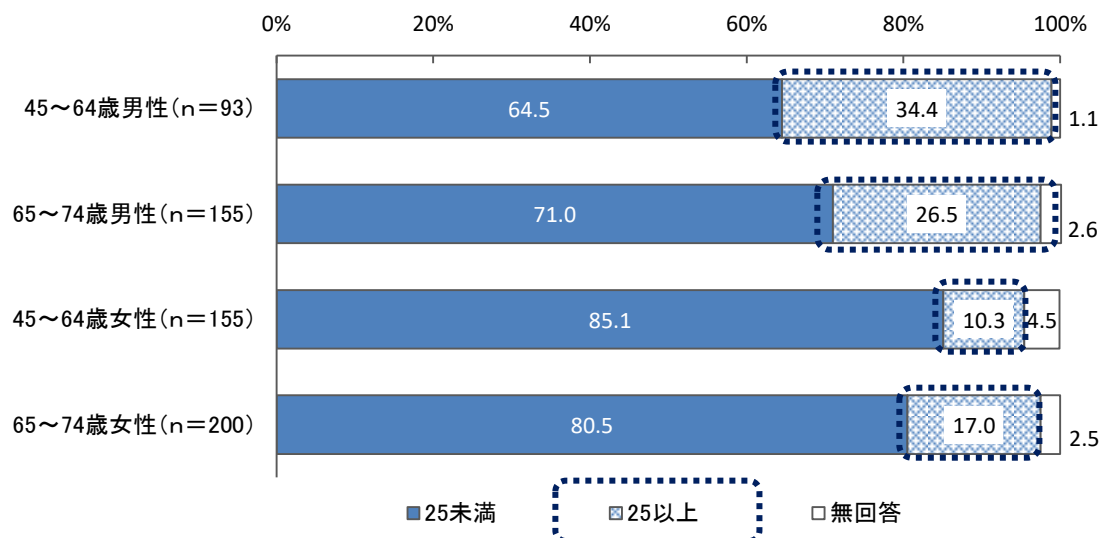


(6) 栄養・食生活

指標		対象者	H24 策定時	H29 中間値	R4 目標値	R4 現状値	評価
子どもの 栄養状態	★小学5年生の 肥満の割合(ローレル指数 145以上)	小学5年生男	7.5%	7.4%	減少へ	0% (R3)	◎
		小学5年生女	7.3%	4.1%	減少へ	0% (R3)	◎
大人の栄養状態	BMI25以上の者の割合	45～64歳男性	28.4%	37.2%	18.4%	34.4%	×
		65～74歳男性	22.6%	22.6%	17.2%	26.5%	×
		45～64歳女性	13.8%	14.4%	11.8%	10.3%	◎
		65～74歳女性	15.6%	17.7%	13.6%	17.0%	×
	自分に適切な食事の量や内容を知っている者の割合	65歳以上	84.7%	86.2%	94.7%	82.5%	×

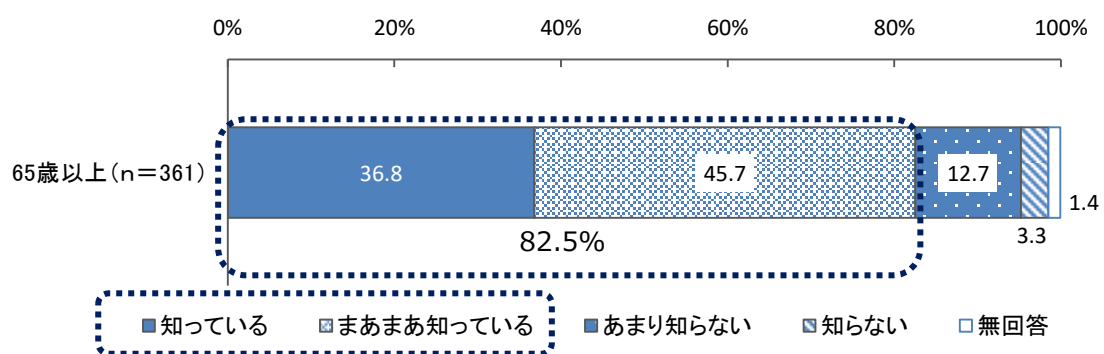
問 身長・体重(数値を記入)／BMI25以上の者の割合

BMI25以上の者の割合は、45～64歳男性が34.4%、65～74歳男性が26.5%、45～64歳女性が10.3%、65～74歳女性が17.0%となっています。平成24年度と比べて45～64歳女性は3.5ポイント下降し、目標を達成していますが、45～64歳男性は6.0ポイント、65～74歳男性は3.9ポイント、65～74歳女性は1.4ポイント、それぞれ上昇しています。



問 自分にとって適切な食事の内容・量を知っていますか。(○印は1つ)

自分に適切な食事の量や内容を知っている 65 歳以上の割合（「知っている」「まあまあ知っている」の計）は 82.5%で、平成 24 年度と比べて 2.2 ポイント下降しています。



2 食育分野の指標

(1) 食を通じた健康づくり

指標		対象者	H24 策定時	H29 中間値	R4 目標値	R4 現状値	評価
朝食	朝食をとる者の割合	3歳児	93.7%	100%	100%	97.0%	○
		小学2年生	98.8%	100%	100%	97.0%	×
		小学5年生	97.5%	98.8%	100%	97.4%	×
		中学2年生	100.0%	97.4%	100%	92.0%	×
		16～44 歳 男性	85.5%	84.7%	94.7%	76.9%	×
食育の認知度	「食育」という言葉を知っている者の割合	就学前児童の保護者	90.2%	95.0%	100%	92.3%	○
		少年期 (小5・中2)	68.5%	67.1%	75.2%	59.4%	×
		青壮中年期	73.9%	81.0%	81.0%	85.8%	◎
		高年期	63.7%	68.8%	72.2%	72.9%	◎
食事の食べ方	よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心がある者の割合	就学前児童の保護者	90.2%	91.0%	96.1%	85.0%	×
		少年期 (小2・小5・中2)	71.5%	72.6%	81.5%	74.2%	○
		青壮中年期	72.4%	75.6%	82.0%	79.0%	○
		高年期	80.6%	76.0%	86.8%	82.0%	○

※就学前児童：0～6歳 少年期：7～15歳
 青壮中年期：16～64歳 高年期：65歳以上

問 朝ごはんを食べていますか？＜小学2年生＞

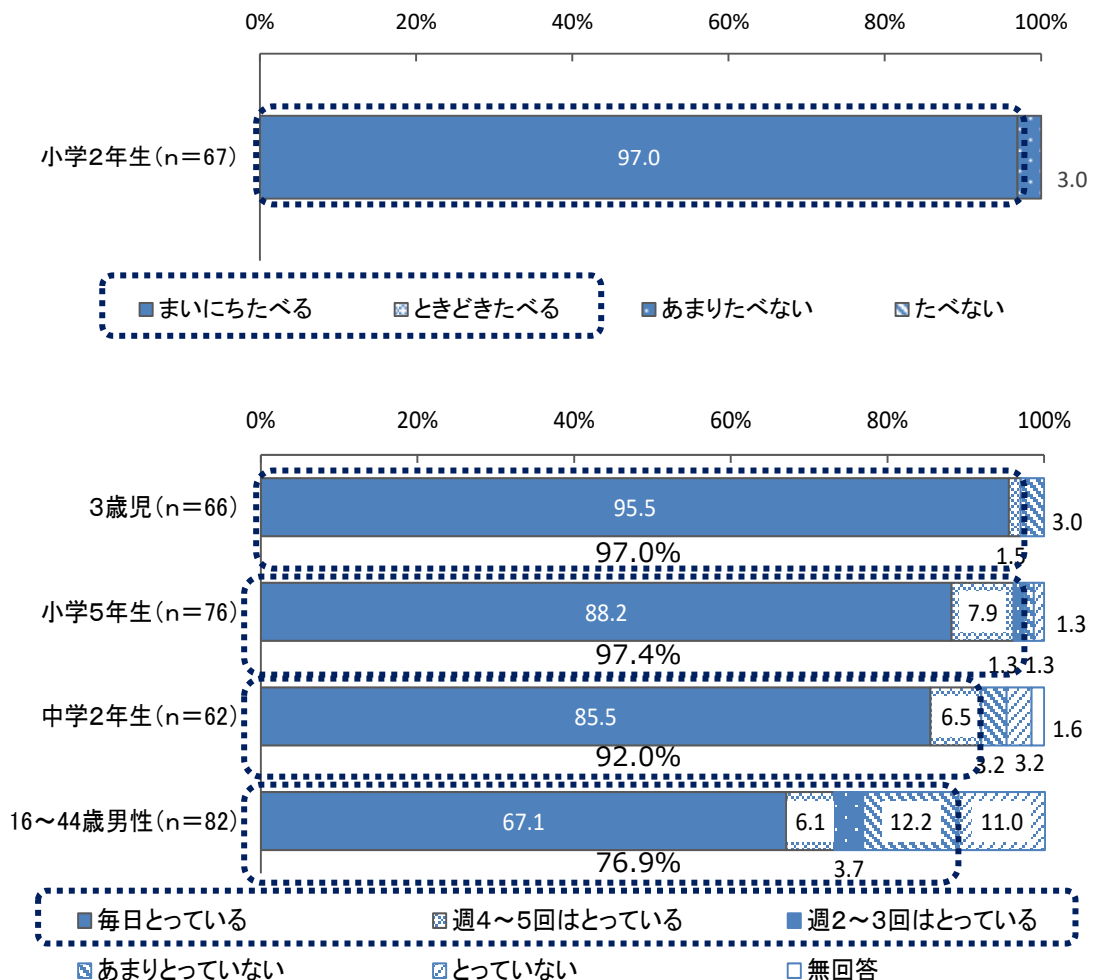
問 お子さんは朝食をとっていますか。（○印は1つ）＜就学前児童保護者＞

問 朝食をとっていますか。（○印は1つ）

朝食をとる者の割合については、以下のようになっています。

小学2年生では、朝食をとっている者の割合（「まいにちたべる」「ときどきたべる」の計）は97.0%となっています。また、3歳児、小学5年生、中学2年生、16～44歳男性では、朝食をとっている者の割合（「毎日とっている」「週4～5回はとっている」「週2～3回はとっている」の計）は3歳児が97.0%、小学5年生が97.4%、中学2年生が92.0%、16～44歳男性が76.9%となっています。

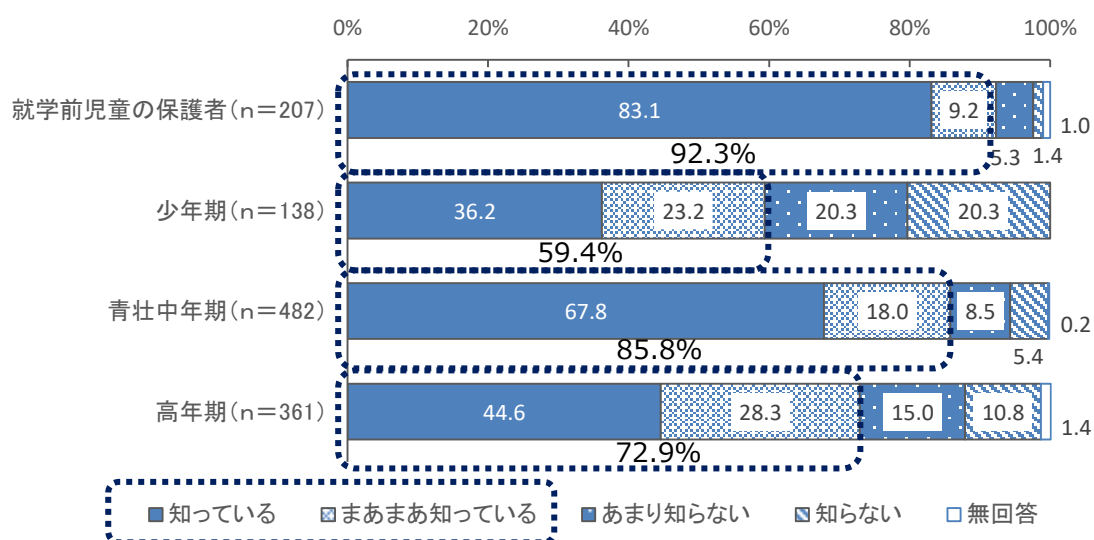
平成24年度と比べて3歳児は3.3ポイント上昇しましたが、小学2年生は1.8ポイント、小学5年生は0.1ポイント、中学2年生は8.0ポイント、16～44歳男性は8.6ポイント、それぞれ下降しています。



問 「食育」という言葉を知っていますか。(○印は1つ)

「食育」という言葉を知っている者の割合(「知っている」「まあまあ知っている」の計)は、就学前児童の保護者が 92.3%、少年期(小5・中2)が 59.4%、青壮中年期(16～64 歳)が 85.8%、高年期(65 歳以上)が 72.9%となっています。

平成 24 年度と比べて少年期は 9.1 ポイント下降しましたが、就学前児童の保護者は 2.1 ポイント上昇しています。また、青壮中年期は 11.9 ポイント、高年期は 9.2 ポイントそれぞれ上昇し、いずれも目標を達成しています。

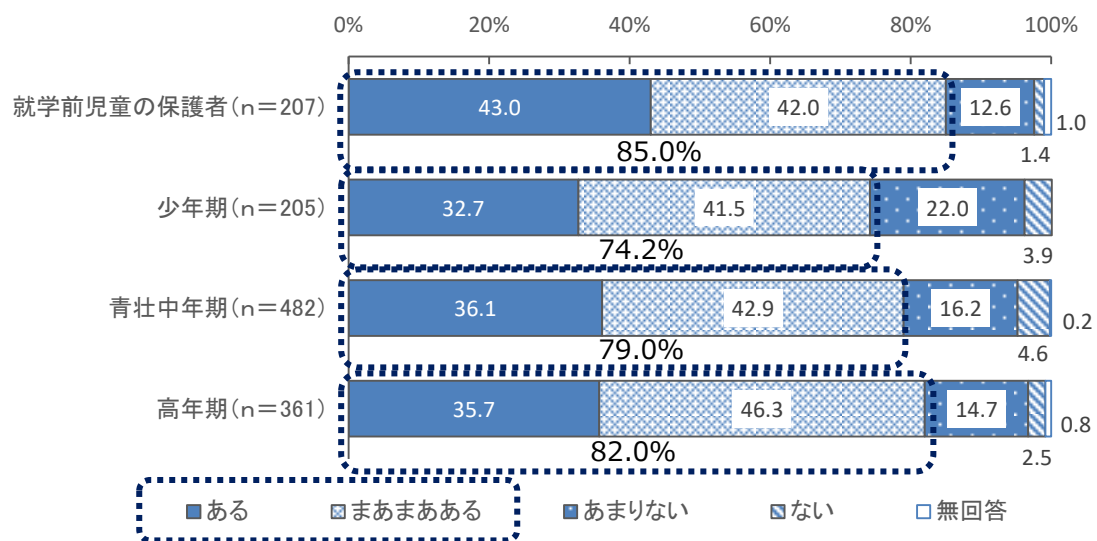


問 お子さんはよく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心がありますか。(○印は1つ) <小学2年生保護者>

問 よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心がありますか。(○印は1つ)

よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心がある者の割合(「ある」「まあまあある」の計)は、就学前児童の保護者が85.0%、少年期(小2・小5・中2)が74.2%、青壮中年期(16~64歳)が79.0%、高年期(65歳以上)が82.0%となっています。

平成24年度と比べて就学前児童の保護者は5.2ポイント下降しましたが、少年期は2.7ポイント、青壮中年期は6.6ポイント、高年期は1.4ポイント、それぞれ上昇しています。



(2) 食で育む豊かなこころづくり

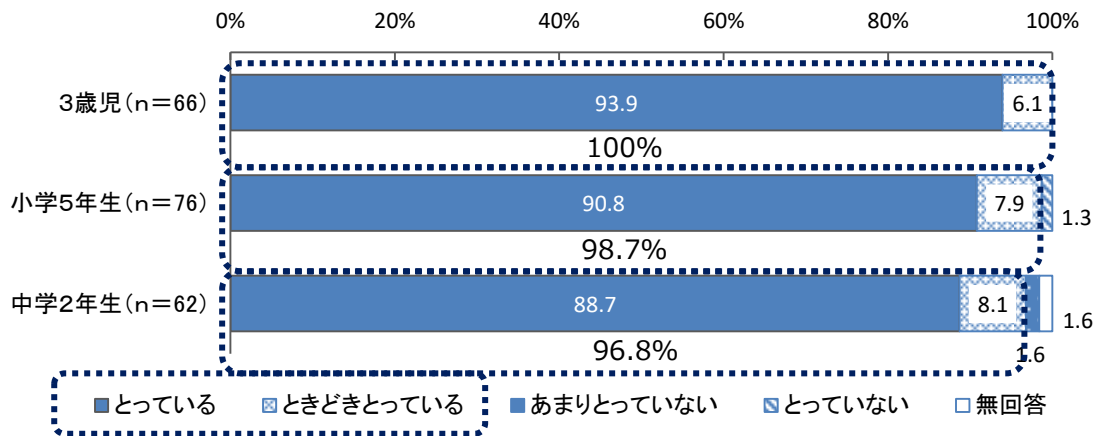
指標		対象者	H24 策定時	H29 中間値	R4 目標値	R4 現状値	評価
食事の楽しみ	家族と一緒に食事 をとる者の割合	3歳児	100.0%	97.2%	100%	100.0%	◎
		小学5年生	98.8%	100%	100%	98.7%	×
		中学2年生	98.4%	90.9%	100%	96.8%	×
	食事の時間が楽し いと思う者の割合	就学前児童 の保護者	88.2%	89.9%	100%	90.8%	○
		少年期 (小2・小5・中2)	91.0%	92.0%	100%	92.7%	○
		青壮中年期	87.8%	86.2%	100%	90.3%	○
		高年期	85.7%	88.5%	100%	87.2%	○
	月1回以上食事づ くり(手伝いを含む) をする者の割合	少年期 (小2・小5・中2)	68.3%	68.8%	82.1%	70.3%	○
食文化の継承	季節の行事食を作 ったことがある者の 割合	就学前児童 の保護者	66.7%	53.5%	80.5%	81.2%	◎
		青壮中年期	48.3%	38.4%	72.0%	70.3%	○
		高年期	43.3%	32.6%	67.4%	68.1%	◎
食の体験	農林漁業に親しん だり、農林水産体 験をしたことがある 者の割合	就学前児童 の保護者	19.6%	18.2%	57.9%	41.1%	○
		少年期 (小5・中2)	32.9%	29.3%	66.5%	52.9%	○
		青壮中年期	21.7%	22.5%	59.0%	42.1%	○
		高年期	21.5%	22.4%	58.0%	34.3%	○

※ 3歳児：就学前児童の保護者のうち3歳児の保護者による、子どもについての回答

問 家族と一緒に食事をとっていますか。(○は1つ)

家族と一緒に食事をとる者の割合(「とっている」「ときどきとっている」の計)は、3歳児が100.0%、小学5年生が98.7%、中学2年生が96.8%となっています。

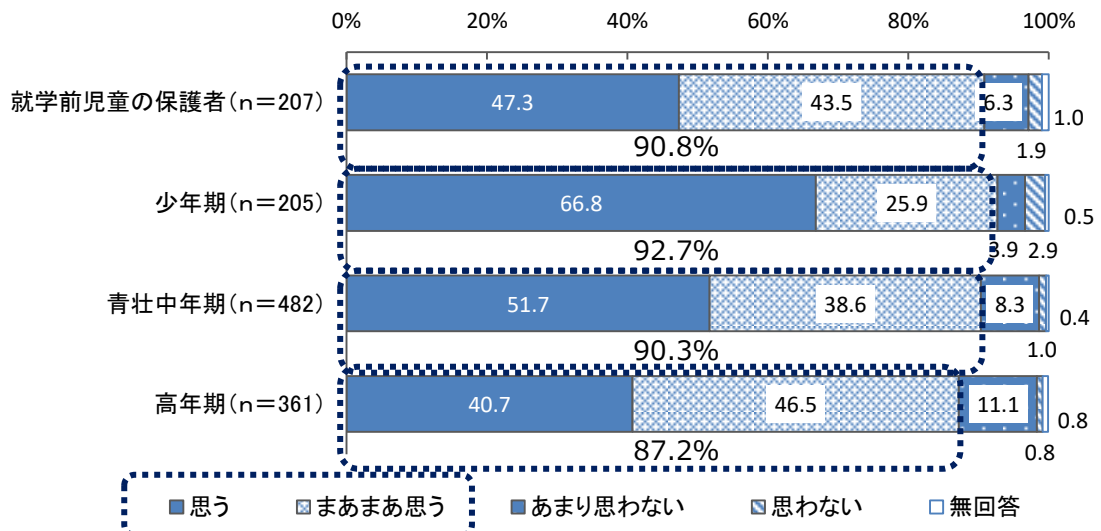
平成24年度と比べて3歳児は100%で目標を達成していますが、小学5年生は0.1ポイント、中学2年生は1.6ポイント、それぞれ下降しています。



問 食事の時間が楽しいと思いますか。(○は1つ)

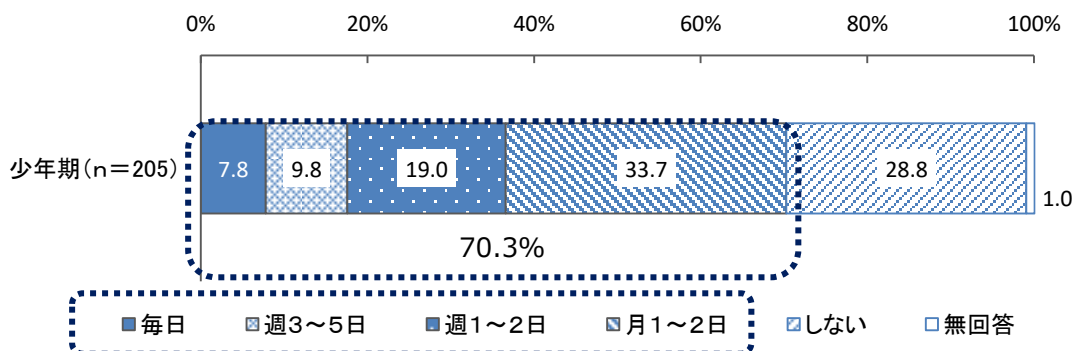
食事の時間が楽しいと思う者の割合(「思う」「まあまあ思う」の計)は、就学前児童の保護者が90.8%、少年期(小2・小5・中2)が92.7%、青壮中年期が90.3%、高年期が87.2%となっています。

平成24年度と比べて就学前児童の保護者は2.6ポイント、少年期は1.7ポイント、青壮中年期は2.5ポイント、高年期は1.5ポイント、それぞれ上昇しています。



問 どのくらいの頻度で食事づくり（手伝いを含む）をしますか。（○は1つ）

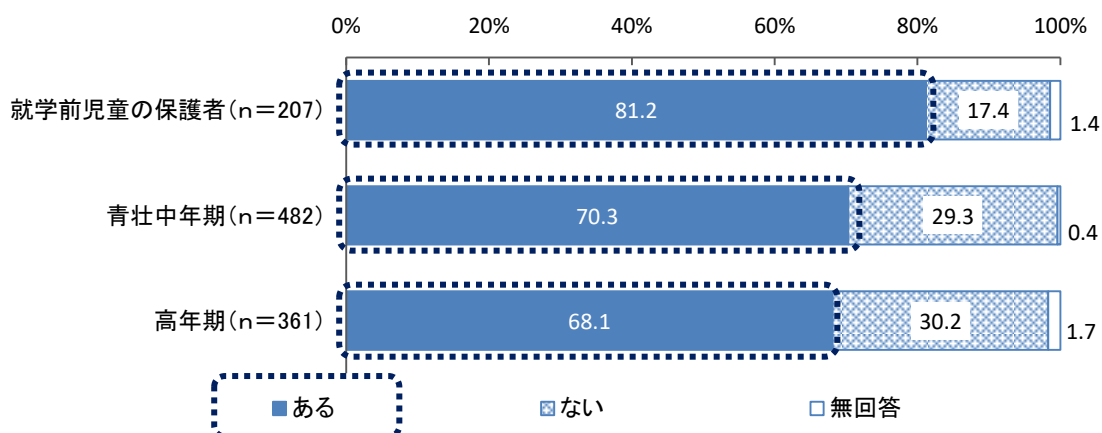
月1回以上食事づくり（手伝いを含む）をする少年期（小2・小5・中2）の割合（「毎日」「週3～5日」「週1～2日」「月1～2日」の計）は70.3%で、平成24年度と比べて2.0ポイント上昇しています。



問 季節の行事食を作ったことがありますか。（○は1つ）

季節の行事食を作ったことがある者の割合は、就学前児童の保護者が81.2%、青壮中年期が70.3%、高年期が68.1%となっています。

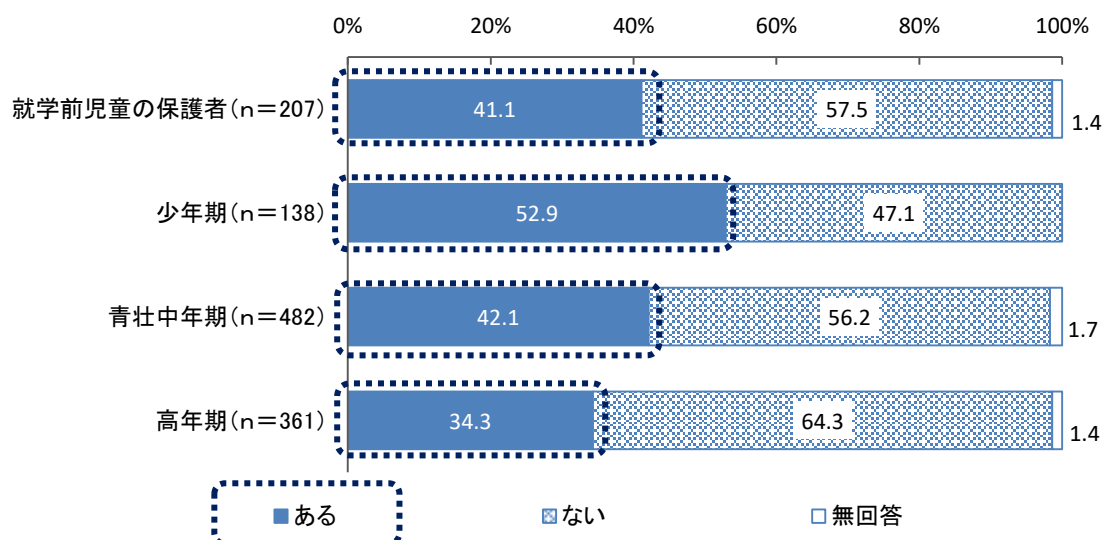
平成24年度と比べて就学前児童の保護者は14.5ポイント、青壮中年期は22.0ポイント、高年期は24.8ポイント、それぞれ上昇し、就学前児童の保護者と高年期は目標を達成しています。



問 農林漁業に親しんだり、農林水産体験をしたことがありますか。(○は1つ)

農林漁業に親しんだり、農林水産体験をしたことがある者の割合は、就学前児童の保護者が41.1%、少年期(小5・中2)が52.9%、青壮中年期が42.1%、高年期が34.3%となっています。

平成24年度と比べて就学前児童の保護者は21.5ポイント、少年期は20.0ポイント、青壮中年期は20.4ポイント、高年期は12.8ポイント、それぞれ上昇しています。



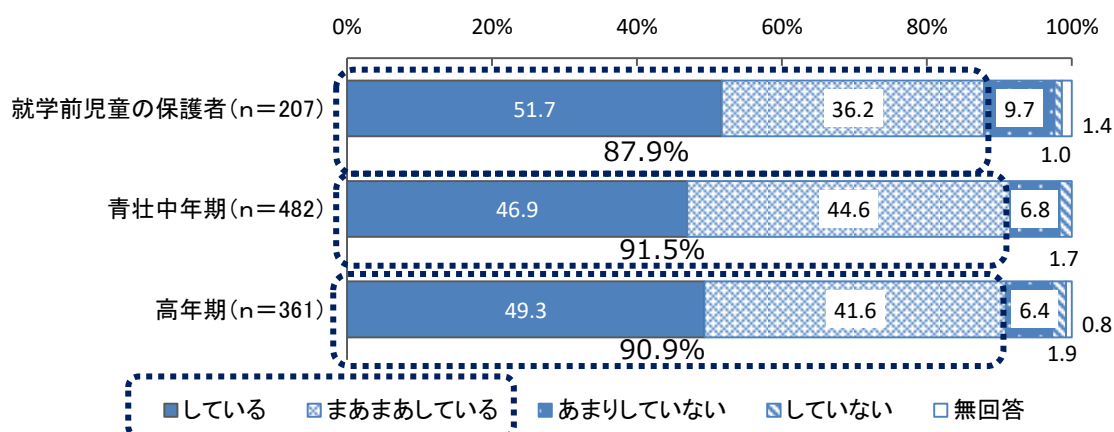
(3) 環境に配慮した食の推進

指標		対象者	H24 策定時	H29 中間値	R4 目標値	R4 現状値	評価
食品廃棄	食品廃棄を減らすようにしている者の割合	就学前児童の保護者	82.4%	86.8%	88.3%	87.9%	○
		青壮中年期	81.2%	86.4%	86.9%	91.5%	◎
		高年期	86.2%	87.5%	96.2%	90.9%	○
地産地消	県や町で採れる農産物を知っている者の割合	就学前児童の保護者	27.5%	26.3%	54.0%	40.1%	○
		少年期 (小5・中2)	66.4%	58.6%	78.0%	62.3%	×
		青壮中年期	41.0%	41.5%	59.0%	50.8%	○
		高年期	63.0%	54.9%	75.0%	59.8%	×
	県・町産の農水産物を率先して購入したいと思う者の割合	就学前児童の保護者	76.5%	73.8%	82.4%	69.6%	×
		青壮中年期	69.2%	72.4%	80.3%	78.2%	○
		高年期	73.6%	69.3%	82.5%	80.9%	○

問 食品廃棄を減らすようにしていますか。(○は1つ)

食品廃棄を減らすようにしている者の割合(「している」「まあまあしている」の計)は、就学前児童の保護者が 87.9%、青壮中年期が 91.5%、高年期が 90.9%となっています。

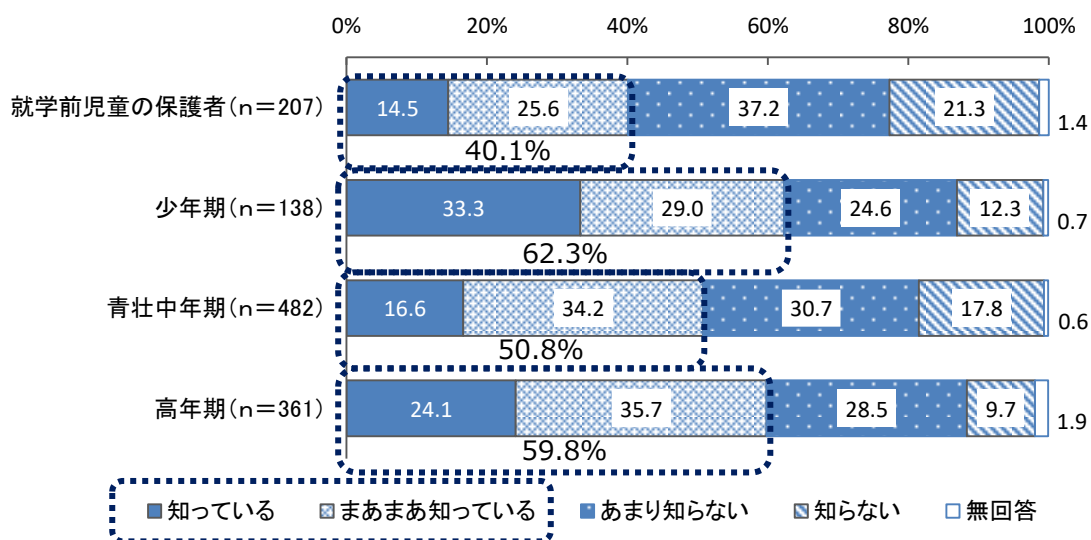
平成 24 年度と比べて青壮中年期は 10.3 ポイント上昇して目標を達成し、就学前児童の保護者は 5.5 ポイント、高年期は 4.7 ポイント、それぞれ上昇しています。



問 県や町で採れる農作物を知っていますか。(○は1つ)

県や町で採れる農産物を知っている者の割合(「知っている」「まあまあ知っている」の計)は、就学前児童の保護者が40.1%、少年期(小5・中2)が62.3%、青壮中年期が50.8%、高年期が59.8%となっています。

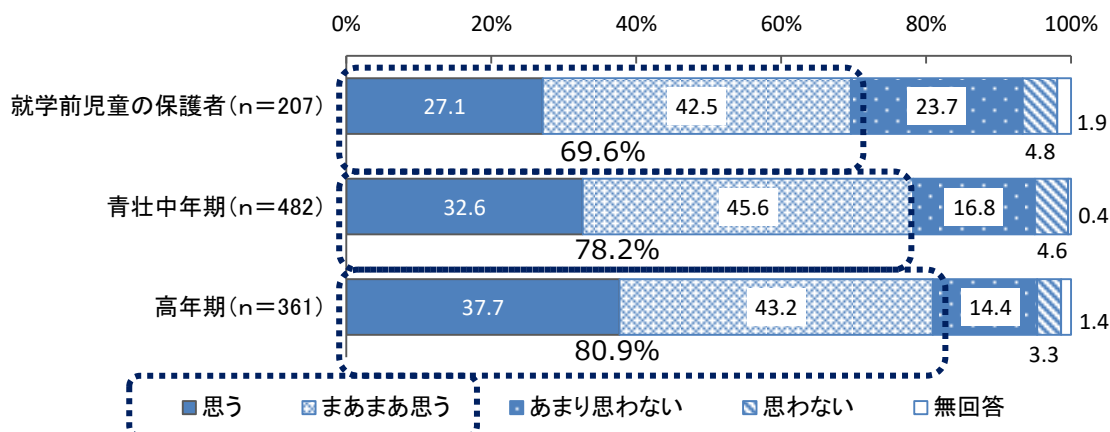
平成24年度と比べて就学前児童の保護者は12.6ポイント、青壮中年期は9.8ポイント、それぞれ上昇し、一方、少年期は4.1ポイント、高年期は3.2ポイント、それぞれ下降しています。



問 県・町産の農水産物を率先して購入したいと思いますか。(○は1つ)

県・町産の農水産物を率先して購入したいと思う者の割合(「思う」「まあまあ思う」の計)は、就学前児童の保護者が69.6%、青壮中年期が78.2%、高年期が80.9%となっています。

平成24年度と比べて就学前児童の保護者は6.9ポイント下降し、青壮中年期は9.0ポイント、高年期は7.3ポイント、それぞれ上昇しています。



(4) 食育を支える取組

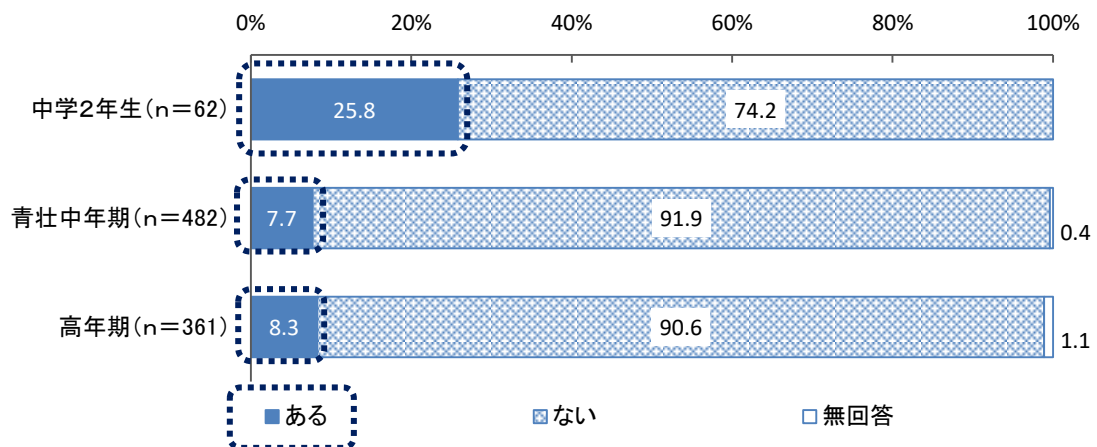
指標		対象者	H24 策定時	H29 中間値	R4 目標値	R4 現状値	評価
推進体制	★食生活改善推進員の増加	食生活改善推進員	23 人	16 人	35 人	15 人	×

(参考)

問 食育に関わる講座やボランティアに参加したことがありますか。(○は1つ)

食育に関わる講座やボランティアに参加したことがある者の割合は、中学2年生が25.8%、青壮中年期が7.7%、高年期が8.3%となっています。

平成29年度と比べて中学2年生は11.5ポイント、青壮中年期は0.8ポイント、高年期は0.2ポイント、それぞれ上昇しています。



第2章 団体、各課・関係機関ヒアリング調査結果

ヒアリングでは、現在の取組状況や今後の取組や課題、健康づくり事業の提案などについて意見を伺いました。

①現在の取組状況

項目	内容
運動・身体活動	施設サービス株式会社 ・コロナ禍により減少していたお客様が、各部門で少し戻りつつある中、対策を徹底しながら、トレジムにおいてはバラエティに富んだ各種レッスンの拡大と教室数の拡充を図り、新規会員の獲得に取り組んでいる。 ・子ども向けの教室については、これまで同様 togo わくわく体操塾（体操・水中・Ｊｒサッカー、Ｊｒソフトテニス、Ｊｒバスケットボールの各教室）を中心に「運動好きを育む」事業を展開中している。 商工会 ・女性部員の体力づくり事業（パターゴルフ、ボウリング） 健康づくりリーダー ・新型コロナウイルス禍の合間を縫って、健康体操教室、介護予防体操教室を実施した。（健康づくりリーダー）
	<平成 30 年以降に開始した（する）事業> 自治会 ・すくすくサロン：3 歳未満の未就園児とその保護者を対象のサロン ・わくわく卓球サロン：高齢者、小中学生、家族連れが参加できるサロン ・いきいきサロン：65 歳以上の地域住民を対象のサロン ・盆踊り大会、自習室開放、キッズフェスタ、秋祭り、グランドゴルフ大会、自主防災訓練、餅つき大会、コミセンマルシェの開催
歯・口腔の健康	<平成 30 年以降に開始した（する）事業> 歯科医師会 令和 4 年度は北部地域、南部地域で開催されたオーラルフレイル健口教室に協力した。新型コロナウイルス感染症による規制もあったが、ある程度の健康増進に繋げることができた。
健康管理	医師会 ・特定健診や各検診を通して町民の健康状態を把握、評価し健康寿命の延伸を目指している。 ・令和 2 年度は COVID-19 感染症拡大の影響により東郷町いきいき健康講座を開催できなかったが、令和 3 年度に開催することができた。

	医師会・薬剤師会 ・各学校、保育園の学校医を通して児童の健やかな成長を見守っている。 薬剤師会 ・学校薬剤師としては継続して環境衛生検査に加え、随時相談に応じた。 ・薬剤師会として、東郷町文化産業まつりに参加した。感染防止対策をしながら、本年度は管理栄養士による栄養サロンも加え、脳年齢チェックとともにフレイル防止、健康増進への啓発を促した。またお子様対象に薬や健康に興味を持って頂くきっかけとなるよう、調剤体験も行った。 商工会 ・各会員企業の集団健康診断の実施。 <平成 30 年以降に開始した（する）事業> 医師会 ・小児の定期ワクチン接種におきましては、従前のものに加えて BCG ワクチンも町内医療機関にて接種している。 ・COVID-19 ワクチン接種事業の円滑な遂行のため、東郷町医師会を挙げて東郷町に協力している。 薬剤師会 ・個々の薬局においては、コロナ抗原検査キットやセルフメディケーションに関する商品等を扱ったり、随時健康や栄養等相談に応じるよう取り組んでいる。
食育	JA あいち尾東 ・ふれあい農園「親子で学ぶ農業塾」 ・地場野菜やお米の給食センターへの供給。店舗（東郷グリーンセンター）においての地場農産物の販売、食育ソムリエによる食の提案 ・行政、(有)東郷農産と協調して農業講座（とうごう農学校）。管内住民に対しての「野菜栽培講習会」（年 2 回） ・梅・柿剪定講習会 食生活改善推進員 ・自主事業：親子クッキング、シニア料理教室 ・協力事業：のびのび食育、離乳食教室 ・勉強会：学童期の食事、オーガニックについて、骨粗しょう症について ・広報掲載レシピ試作 在宅栄養士会 ・在宅ケアを考える会 in TOGO への参加 ・特定保健指導

	<平成 30 年以降に開始した（する）事業> JA あいち尾東 ・東郷支店で「ふれあい朝市」の開催（毎月 1 5 日午前中） 食生活改善推進員 ・令和 4 年度は活動テーマ「コロナに負けない身体づくり。元気のもと食から」をテーマに活動している。 在宅栄養士会 ・地域サロンや地域版大学講座での低栄養予防の講話 ・低栄養予防の料理講習と講話 ・栄養パトロール
--	---

②今後の取組や課題

項目	内容
運動・身体活動	施設サービス株式会社 ・健康づくり事業の拠点となるトレジムの充実を図るため、通常のレッスンに加えこれまで控えてきた季節毎の単発イベント等を開催することにより、トレジムを利用されていない方にもトレジムを知っていただく機会をつくる。 ・課題としては周知方法と考えており、多くの方に広く知っていただけるよう、折込広告・SNS等を含めたPR活動を効率的に行い、露出を増やし、知って頂けることが必要と考える。 健康づくりリーダー ・健康推進課と高齢者支援課、それに地域の自治会、老人クラブ等との連携を図り活動したい。 ・コロナが終息すれば積極的に宣伝して「目指せ 100 歳！」を盛り上げたい。
	<平成 30 年以降に開始した（する）事業> 自治会 ・清水老人クラブが立ち上がることとなり、今後は老人クラブと力を合わせて心と体の健康づくりを推進していきたい。 ・異世代間交流を図っていきたい。（各サロン同士の交流など）
	薬剤師会 ・処方せん無しでも気軽に来局して頂ける、もっと敷居の低いかかりつけ薬局となれるよう、工夫したい。 ・学校薬剤師として、薬物乱用の講演等、活動の幅を広げたい。
健康管理	<平成 30 年以降に開始した（する）事業>

	薬剤師会 ・確実に増加していく在宅患者様の質の高い生活維持の為、さらに多職種の連携を図る必要があると思われる。 ・来年度は高齢者支援課にご協力をしていただき在宅医療介護の出張講座をおこなっていく予定。 医師会 ・法改正により今後は COVID-19 感染症の扱いが変わってくる見込み。しかしそれは人間側の都合であり、COVID-19 ウイルスが無くなるわけではない。COVID-19 ウイルスと折り合いをつけながら如何に社会活動を行っていくか、医療者としての立場から町民の皆様最新の知見に基づいた情報を発信していこうと思っている。
食育	JA あいち尾東 ・現在の取組を充実しつつ、地場農産物の生産拡大と食の提案、学校給食への食材提案強化。 在宅栄養士会 ・現在行っている取組の継続。関係機関と協力して教室等実施できるとよい。 食生活改善推進員 ・協力活動等を通して食生活改善推進員の活動を多くの人に知ってもらい、会員の人数を増やしたい。会員数を増やすことによって活動を広げ、新しいことに取り組めると良い。 ・会員全体のレベルアップ、知識の共有のための勉強会、ステップアップ講座の充実。 ・会員同士の親睦を深め、ボランティア活動を楽しめるようお互い理解しあえるようにする。

③健康づくりの取組について

健康づくり（食事・運動・こころの健康）についてお住いの地域の中で町主催の事業を含め、見聞きしていることがあれば教えてください。

項目	回答内容
運動・身体活動	薬剤師会 ・自治体主催の体操教室等イベント。 医師会 ・外出を控えるあまり運動量が不足し、ADL が低下してしまった高齢者も多くいらっしゃると思っている。 施設サービス株式会社 ・町内の地域によっては、各種教室等への関心の大きさに差があると感じている。 ・各種教室・事業の出張開催等（主催者や指導者が各地域へ出向いて行なう）についても、大半はPR が不足していると思うが、一部には開催を好まない雰囲気があるように思う。
歯・口腔の健康	歯科医師会 ・口腔機能低下症についての住民への周知が足りない。
健康管理	医師会 ・COVID-19 感染症を恐れるあまりに健康診断や各種検診、定期受診を控えられ、病状がかなり進行してしまった状態で医療機関を受診される町民についてのお話を最近よく耳にする。
食育	薬剤師会 ・認知症カフェや栄養パトロール。 食生活改善推進員 ・オーガニックビレッジ推進事業

④健康づくり事業の提案

健康づくり（食事・運動・こころの健康）について、こんな制度、取り組み、事業があると良いなどの意見があれば教えてください。

項目	回答内容
運動・身体活動	施設サービス株式会社 ・町主催の教室でも参加者を集めるのが難しいと感じる。健康維持はしたいが、教室に参加することへのハードルが高かったり、運動や参加自体に抵抗があるように感じている。以前開催していた「とうごう体操まつり」のように、気軽に集まってとうごう体操やニュースポーツ等に

	触れ合えるイベントはとても良く、気軽にイベント参加することで、「参加」に対する抵抗感も減らせるのではと考える。
休養・こころの健康	施設サービス株式会社 ・こころの健康の部分については、こころサポーター養成事業等が自治体向けにあるようだが、そのような養成事業を町より積極的に実施していただけたら良いと思う。認知症サポーター等同様に町関係機関の職員や町民が受講できれば、サポーターの広がりにより理解も広まると思う。
歯・口腔の健康	歯科医師会 ・成人歯周病検で 65 歳以上の方々全員に口腔機能低下症の検診ができるようにしていけたらと思う。
健康管理	医師会 ・COVID-19 ウイルスは依然として感染力が強く警戒すべき疾病だが、2022 年から 2023 年 1 月現在までの流行株による重症化率・死亡率は、インフルエンザウイルスに準ずる程度まで低下している。一方、がんやフレイルによる死亡や ADL 低下のリスクはほぼ変わらない。自分の健康寿命を延伸するためには、積極的に健康診断や各種検診を受け疾病の早期発見に努めること、空気の良い場所で適度に運動し体力・気力を維持することが重要であると、今まで以上に町民にアナウンスしていただきたい。 薬剤師会 ・いこまい館や町民会館、町民体育館等での料理や運動教室、講演会等をもっと活発に行う。
食育	在宅栄養士会 ・子育て世代、40～50 代、退職者等全年代の男性の積極的な食事への取組みを促す料理教室。（困ってからでは遅い） ・おひとり高齢者の料理教室。 ・時短レシピ等の提供。 ・多職種が絡んで行う介護予防教室。 ・食事が満足にとれていない家庭の子どもへの支援。

⑤貴団体で取り組める事業

上記の意見について、貴団体で取り組めるものがあれば教えてください。

項目	回答内容
運動・身体活動	施設サービス株式会社 ・各種セミナーや講座開催については、主に講師の手配以外の部分については幅広く協力できていると考えている。

	<平成 30 年以降に開始した（する）事業> ・ 以前とうごう体操まつりの実行委員として携わっていた経験もあるため、町を主体とした実行委員会が発足されれば、その一員として協力できることは大いにあると感じている。
歯・口腔の健康	歯科医師会 ・ 歯科検診事業
健康管理	<平成 30 年以降に開始した（する）事業> 医師会 ・ 日々の診療や講演会等において、最新の科学的知見に基づいた情報を町民の皆様提供していきます。 薬剤師会 ・ 自治体や地域での薬や健康等に関する出張講演会。
食育	JA あいち尾東 ・ 地元産野菜を学校給食へ提供強化 ・ 地域消費者が「農」について学ぶ、ふれあい農園「親子で学ぶ農業塾」の募集や企画の内容に協力していただき地域住民への食農教育の充実。 ・ 店舗での地場農産物（米・野菜等）の販売拡大 ・ お米の消費拡大（米粉等による食の提案）・関係部署との連携があれば、子育て世代、40～50 代、退職者等全年代の男性に対する料理教室。 在宅米養士会 ・ 関係部署との連携があれば、一人暮らし高齢者に対する料理教室。 ・ 関係部署との連携があれば、多職種が絡んで行う介護予防教室。 ・ 時短レシピの提供。 ・ どのような形での提供かは検討が必要だが、食事が満足に取れていない家庭の子供への支援 食生活改善推進員 ・ 食生活改善推進員で活動している児童館活動や離乳食教室でも協力し合えると良いと思う。他にも取り組めるものを相談しながら行っていきたい。 <平成 30 年以降に開始した（する）事業> 食生活改善推進員 ・ 現在オーガニックビレッジ推進事業の会議に参加させていただいています。食生活改善推進員から産業振興課主催の料理教室のお手伝いに参加したり、ひまわり農園さんの勉強会に呼んでいただいています。この取り組みに続けて参加し、東郷町の役に立てればと思う。

⑥その他の意見

<施設サービス株式会社>

・少しずつコロナに縛られない考え方が広がりつつある今、より幅広い対象（子どもから高齢者）に対して地域でサポートできる体制を作っていきたい。弊社の持つ人材を活用することで、地域に笑顔が生まれる場を増やしていきたい。

<JA あいち尾東>

- ・新規就農支援として女性アグリスクールの開催。
- ・営農職員が直接農家へ出向き営農指導、情報提供。

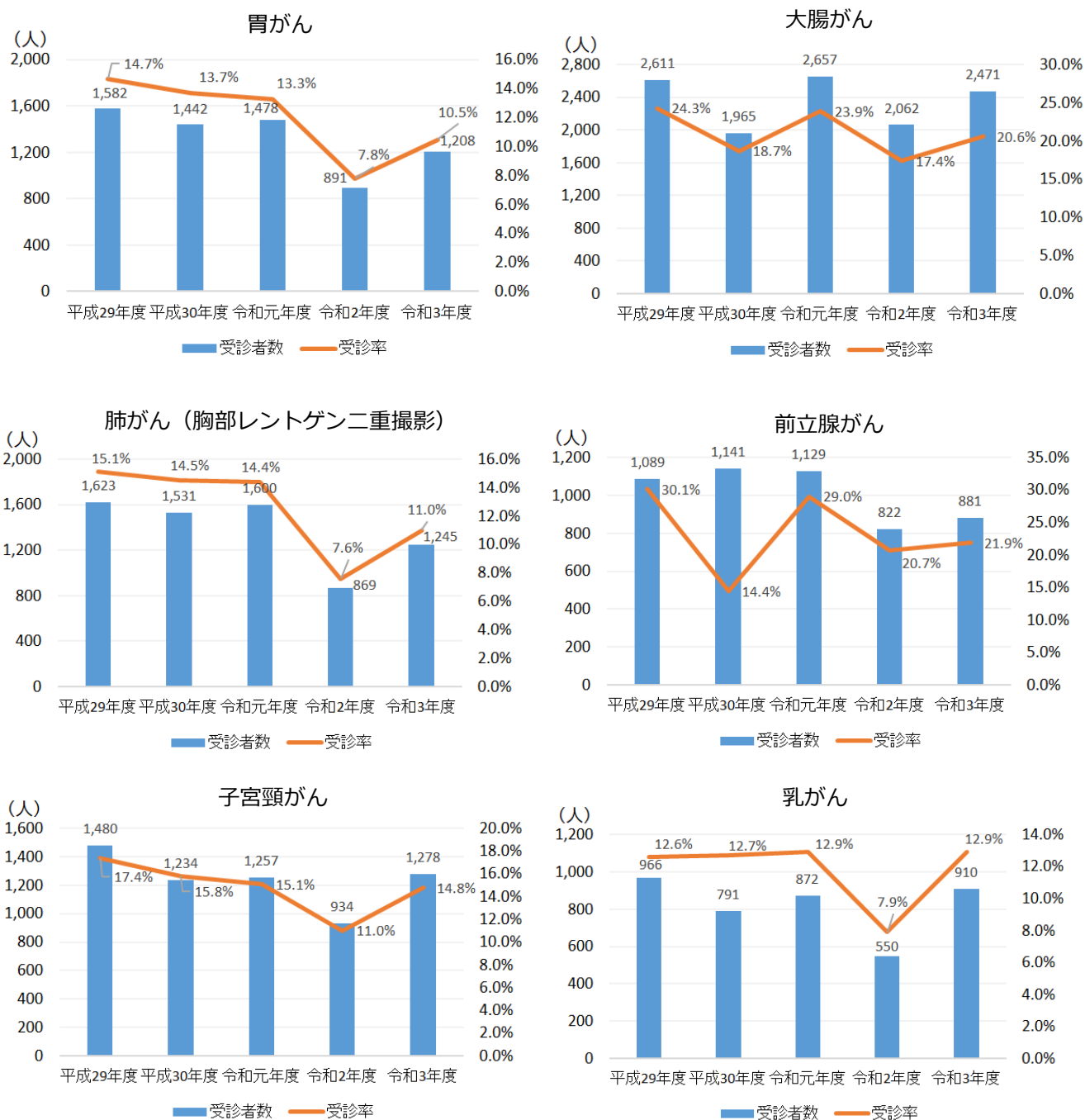
第3章 健康づくり事業の現状分析

町の保健事業（成人保健、母子保健、歯科保健）の実施状況のデータから、本計画に関連のある事業の現状をまとめました。

1 成人保健事業

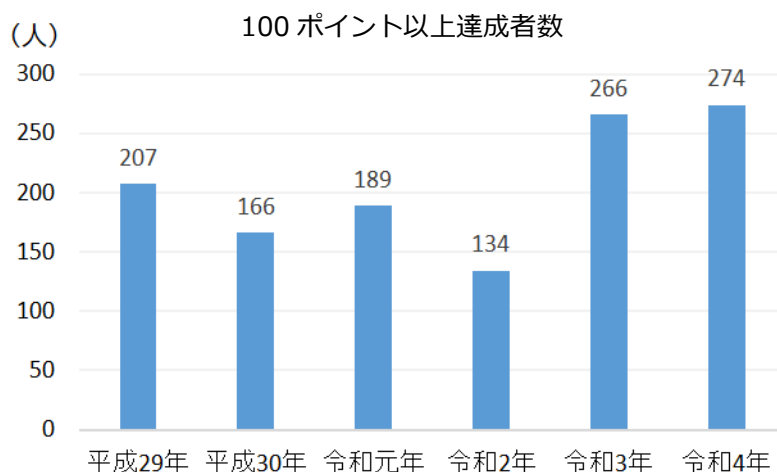
（1）がん検診

各種がん検診の受診状況は、令和2年度に新型コロナウイルス感染拡大の影響により受診者数と受診率とも大幅に減少・低下しましたが、令和3年度は受診勧奨の実施により改善したと考えられます。



(2) いきいきとうごう健康マイレージ事業

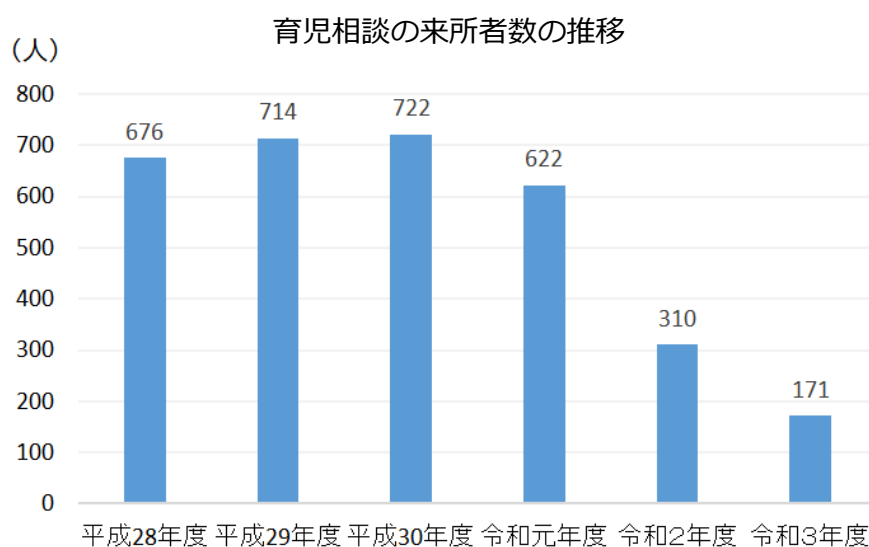
いきいきとうごう健康マイレージ事業における 100 ポイント以上を獲得した達成者数は令和 2 年度まで増減を繰り返していましたが、令和 3 年度はチャレンジシートの配布により大幅に増加し、令和 4 年度も同じ水準を維持しています。



2 母子保健事業

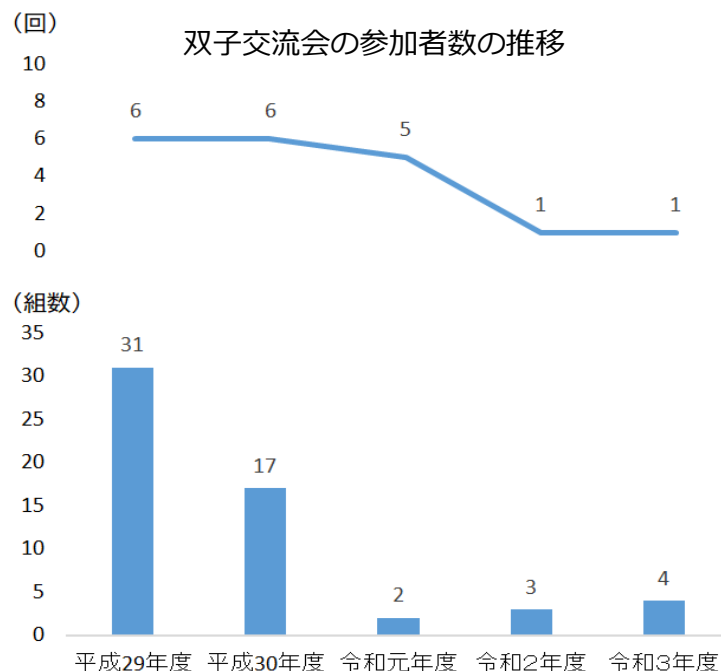
(1) 育児相談（栄養相談）

育児についての不安解消や助言指導を行っている育児相談の来所者数は、令和元年度までは 600 人から 720 人の間で推移していましたが、しかし令和 2 年度以降は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となるときがあり、来所者数は 171 人まで減少しています。



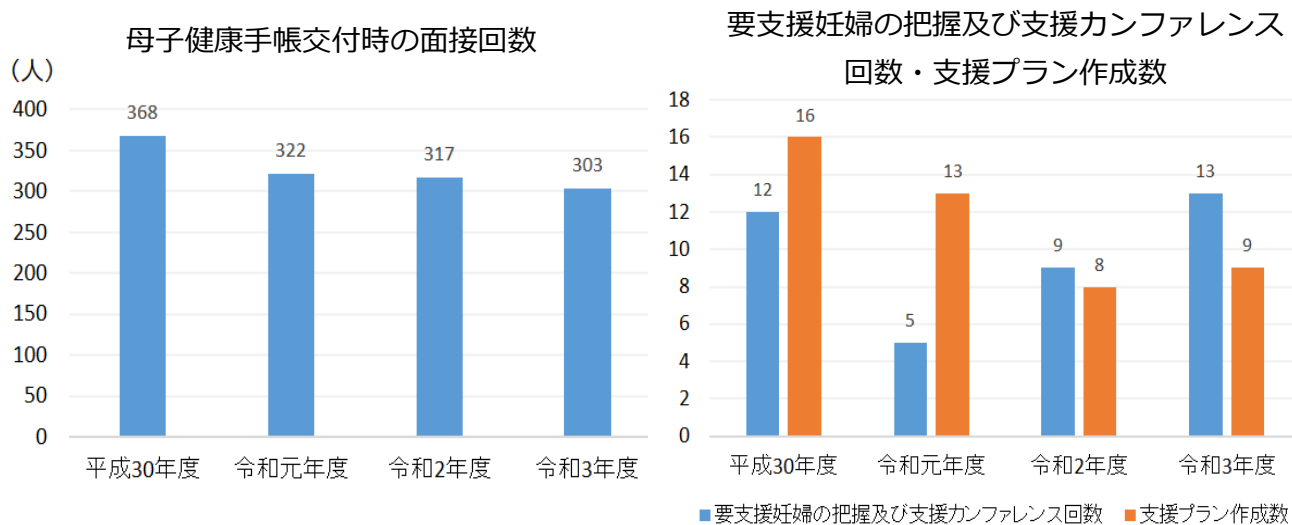
(2) 双子交流会

多胎児の保護者同士の交流により育児不安の軽減や情報交換を目的とした交流会は、令和元年度以降は新型コロナウイルス感染拡大防止のため1回の実施となっています。参加者数は平成29年度をピークに減少しています。



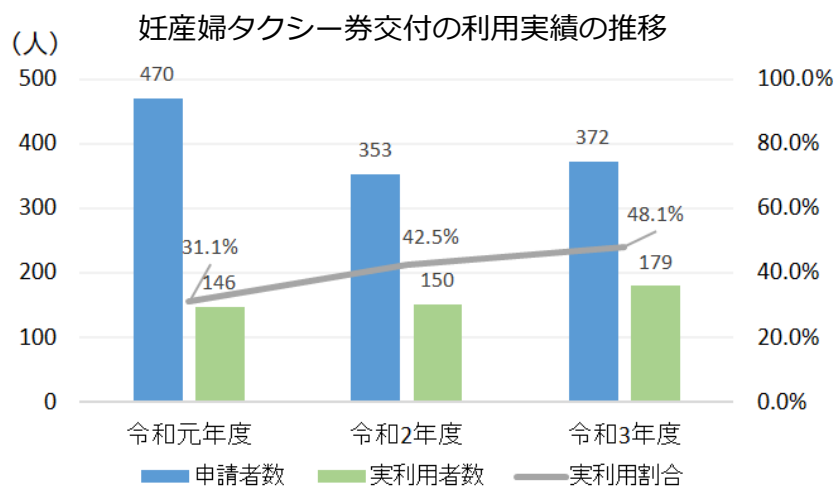
(3) 母子健康包括支援センター

東郷町母子健康包括支援センターにおける母子健康手帳交付時の面接回数は、出生数の減少とともにゆるやかに減少しています。要支援妊婦の支援プラン作成数は、平成30年度以降は減少傾向にありますが、把握及び支援カンファレンス回数は令和元年度以降増加しています。



(4) 妊産婦タクシー券交付

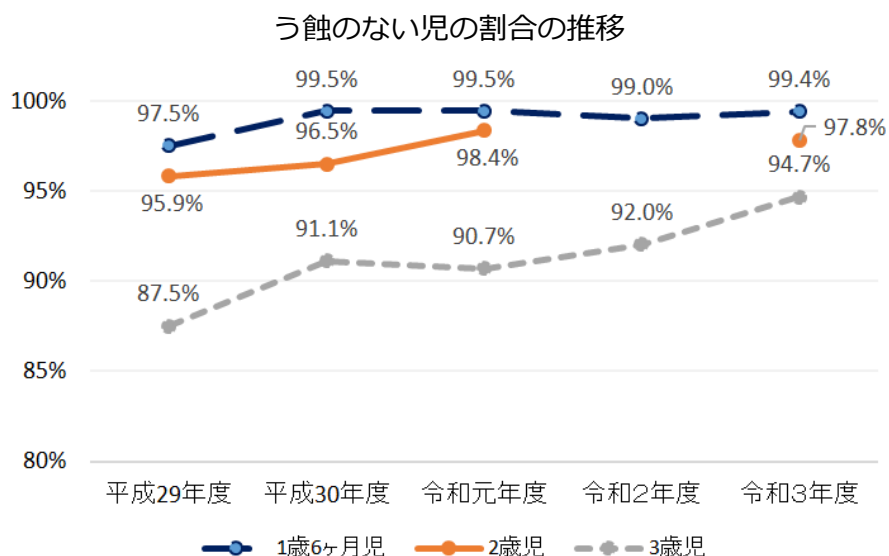
妊産婦の産婦人科受診時の負担軽減のタクシー券交付事業は、申請者数は令和元年度以降は減少し、350人～370人の間で推移しています。各年度の実利用者数は申請者数の半数以下にとどまっていますが、毎年増加しており、実利用割合も上昇傾向にあります。



3 歯科保健事業

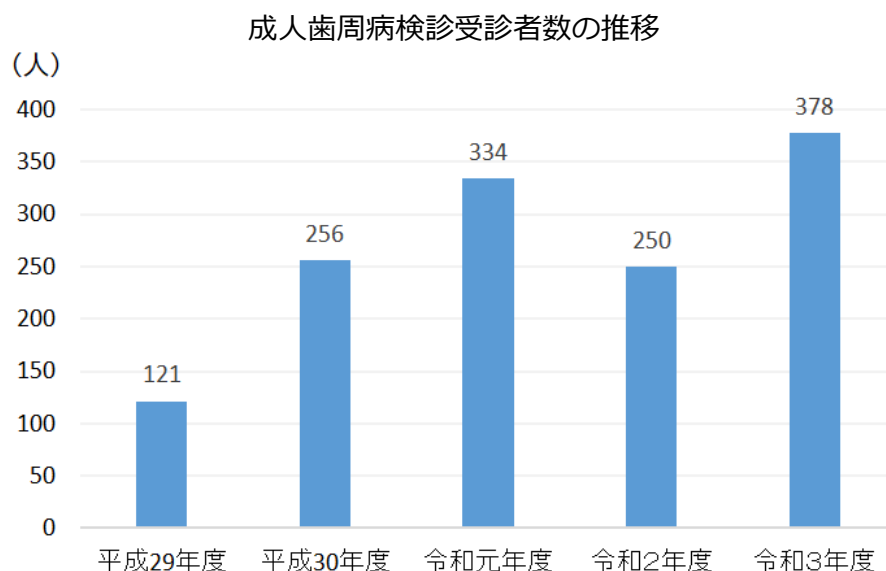
(1) う蝕のない児 (1歳6ヶ月児・2歳児・3歳児歯科検診)

う蝕のない児の割合は、1歳6ヶ月児は97%から99%の間で推移しています。2歳児は95%から98%の間で推移しています (令和2年度は検診未実施)。3歳児は平成29年度は90%を下回っていましたが、以降は上昇傾向にあり令和3年度は94.7%と過去最も高い割合となっています。



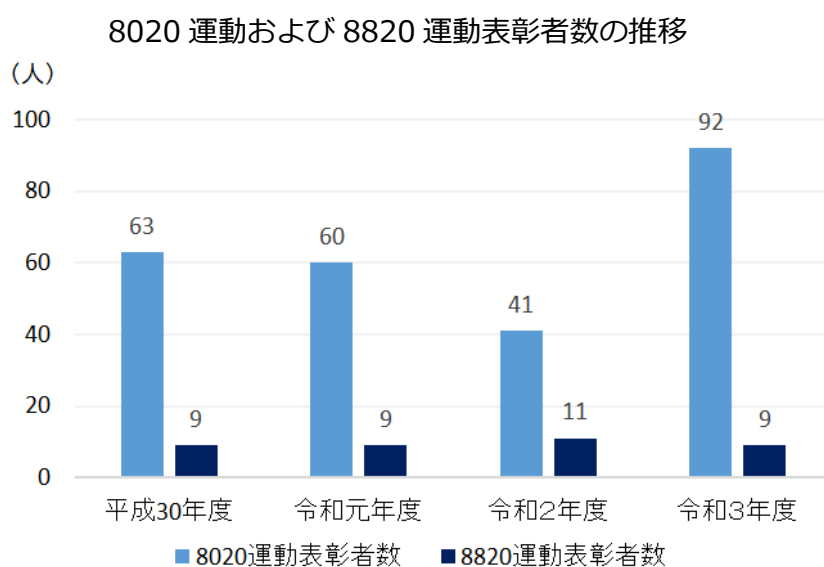
（２）成人歯周病検診

町指定の歯科医院で実施している歯周病検診の受診者数は、平成 29 年度から令和元年度までの間で 213 人増加しました。令和 2 年度は 250 人に減少しましたが、令和 3 年度は 378 人となり再び増加となりました。



（３）8020 運動および 8820 運動表彰者数

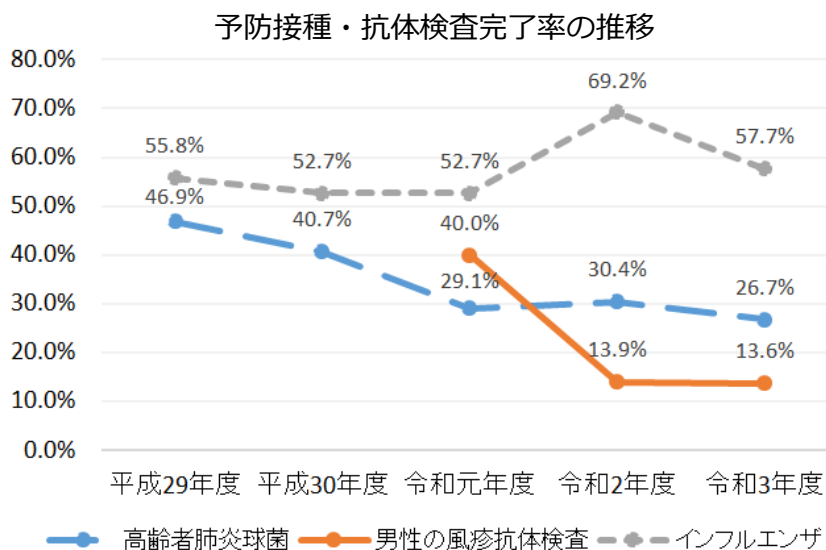
東郷町高齢者福祉大会にて表彰された 8020 運動の 8020 運動の表彰者数は、平成 30 年度と令和元年度は 60 人前後となっていました。令和 2 年度は 41 人に減少しました。令和 3 年度は前年度から 51 人増加し、92 人となっています。8820 運動の表彰者数は 9 人から 11 人の推移となっています。



4 感染症対策

(1) 予防接種

インフルエンザの予防接種完了率は令和元年度まで 52.7%と 50%前半台で推移していましたが、令和 2 年度は 69.2%、令和 3 年度は 57.5%に上昇しています。高齢者肺炎球菌の予防接種完了率は平成 29 年度以降低下傾向にあり、令和元年度から令和 3 年度までは 30%前後で推移しています。風疹抗体検査の完了率は令和元年度以降は 10%台の水準となっています。



※平成 31 年度の予防接種法改正により、男性の風疹抗体検査及び予防接種が開始された。

第4章 取組結果の総括、課題

目標指標の達成状況（アンケート結果）およびヒアリング結果から、課題、取組の方向性をまとめました。

1. 健康増進分野

分野全体の総括

（1）達成状況

- 運動・身体活動は、策定時より低下した指標が多く、特に高齢女性の運動習慣の指標が低下しています。
- 休養・こころの健康は、大人の睡眠についての指標が策定時より低下していますが、こころの健康についての指標は上昇しています。
- 子どものこころの健康に関する指標は目標に達成していませんが、睡眠や相談相手の有無についての指標で改善がみられています。
- たばこ・アルコールは全ての指標で未達成となっています。
- 歯・口腔の健康は策定時から低下した指標はなく、目標を達成した指標が比較的多く全体的に指標は上昇傾向にあり取り組みの成果があったと考えられます。
- 健康管理は全て未達成となっており、コロナ禍の影響もあり特に検診の受診率は策定時から低下しているものがほとんどとなっています。
- 栄養・食生活は子どもの栄養状態の指標は全て達成となっています。大人の栄養状態はBMIの数値の悪化などにより未達成となっています。

（2）課題

<運動>

- 高齢女性の運動習慣についての指標が悪化していることからフレイル予防も含めた高齢女性に向けた事業が必要です。
- 学年が上がるごとに放課に外で遊ぶ習慣が減少することから体を動かすことの大切さを伝え続ける必要があります。
- スポーツを日常的に行っている生徒と行っていない生徒の運動習慣の格差が広がっていることから格差を小さくする取組が必要です。
- 日頃から運動量のセルフチェックの習慣がある者は3割を下回っているため、ウェアラブル端末等を利用した運動管理を推進する必要があります。

<睡眠>

- 子どもの睡眠はおおむね達成の状況にあるものの、小学5年生および中学2年生ではスマホの使用や夜更かしによる睡眠不足が課題と考えられるため、睡眠をしっかりとるためのスマホとの付き合い方等の家庭や学校での指導が求められます。

- 大人の睡眠は睡眠中に目が覚めるなど質のよい睡眠がとれていないことが課題と考えられることから、睡眠の質を高めるための周知や啓発が引き続き必要であると考えられます。

<育児>

- 子育てを取り巻く環境は育児に参加する父親の増加や子育て相談ができる場所の増加、スマホ等で子育て情報へのアクセスがしやすくなっていることなど、様々な場面で改善がみられています。核家族化や共働きの増加などのライフスタイルの変化とともに高齢出産や低体重出生児の増加により育児不安を抱くリスクが高くなっているため妊娠期や出産子育て期への切れ目ない支援が必要です。

<こころの健康>

- 相談相手がいる、自分のことを大切に思う等の指標は上がってきていますが、スクールカウンセラーや心の教育相談員により把握された問題に対して、家庭や関係機関が連携して対処することや、関係機関での情報共有が重要になると考えられます。
- ストレスを解消できている者の割合が特に青壮年期で低くなっています。ストレスチェックの周知などメンタルヘルスを維持する活動を呼びかける他、質の良い睡眠の取り方などの周知をする必要があります。

<たばこ>

- 喫煙の影響について家庭向けや学校など様々な場所での周知を継続して取り組む必要があります。
- 妊婦の喫煙率が策定時より上昇していることから、妊娠時の喫煙の影響を妊婦のみでなく様々な対象に周知し、本人だけでなく周りが理解することで喫煙する環境をつくらないような取組が必要です。

<アルコール>

- 適正飲酒の知識を持つ人の割合が低下していることから、節度ある飲酒の量の周知を図っていく必要があります。

<歯・口腔の健康>

- 歯周病の予防について市民の認知度が向上しているため、引き続き周知啓発活動を行っていくことが重要です。
- 加齢に伴う口腔機能の低下について周知が不足していることから、高齢者に対するオーラルフレイル教室や口腔評価に取り組む必要があります。
- 保護者や学校を対象として歯や口腔のケア方法を周知していくことが子どもの歯や口腔の状態改善につながると考えられます。

<健康管理>

- がん検診受診率は徐々に上がってきているものの県や国と比較すると低く、また、がんによる死亡率が高いことから、受診率向上につながる取組を実施する必要があります。

- 早期発見・早期治療につなげるため、がん検診の受診勧奨や啓発を行う必要があります。
- 健診受診率が低い子育て世代や働き盛り世代に向けて、健診を受けやすい環境づくりを進め、青壮年期から生活習慣病の発症予防に取り組む必要があります。
- コロナ禍による受診控えによって各種検診の受診率が低下したと考えられるため、定期的かつ早期の受診を呼びかける必要があります。
- 小児救急医療および家の中の事故防止について継続的な周知と啓発を行っていくことが必要です。
- 親子に向けて、安心できる遊び場を再開するとともに、コロナ禍で遊び場等の情報が不足していることが考えられるため周知を行っていくことが必要です。

<栄養・食生活>

- 子どもへの健康教育や家庭での子どもの栄養管理の大切さなどを周知していくことが考えられます。
- 肥満の割合は壮年期の男性および高齢期の男女でやや増加傾向にあるため、年代や性別に合わせた肥満防止及び糖尿病の重症化予防、腎症の重症化予防などにつながる取組や適切な食事量等の情報提供を行っていく必要があると考えられます。
- 自分に適切な食事の量や内容を知っている者の割合は低下していることから周知を進める必要があります。

(1) 運動・身体活動

子どもの運動習慣

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・ 現在の取組状況	・ 3 歳児の「外遊びの習慣のある者の割合」および小学 2 年生の「放課に外で遊ぶ者の割合」が目標を達成している。 ・ 小学 5 年生の「放課に外で遊ぶ者の割合」は未達成となっており、策定時から大幅な低下となっている。	・ 子ども向けの教室において運動好きを育む事業を展開中している。 ・ 子どもたちには戸外での遊びに縄跳びやマラソンなどを取り入れ、基礎体力づくりをしている。 ・ 小学校では学校教員が児童とともに外遊びに参加してクラス全体に呼びかけるとともに、外遊びをする雰囲気を高めている。 ・ 部活動の時間が削減されることや、運動量の個人差がみられる。
考察・課題	・ 小学 2 年生と比較して小学 5 年生の「放課に外で遊ぶ割合」が大きく減少していることから、学年が上がるごとに放課に外に出る習慣が減っていくことがうかがえます。 ・ スポーツを日常的に行っている生徒と行っていない生徒の運動量の個人差が広がっています。部活時間の短縮が運動量の格差に影響する可能性があります。	
取組の方向性	● 健診等で外遊びの大切さを伝えます。 ● 保育園や児童館での運動習慣づけを継続します。 ● 学校において放課の外遊びの指導を継続します。 ● 部活動において地域活動との連携を推進します。	

大人の運動習慣

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・ 現在の取組状況	・「1日平均30分以上歩く者の割合」および「1回30分以上の運動を週2回以上1年以上継続する者の割合」は男性では増加しているが全世代で目標が未達成となっている。 ・65歳以上女性の「運動習慣の割合」が低下している。 ・「歩数計やウェアラブル端末による日頃の運動量のセルフチェック」は65歳以上の町民の割合が最も高くなっている。	・自治会において高齢者、小中学生、家族連れ対象としたサロンや65歳以上の地域住民対象のサロンなど幅広い年代を対象とした事業を実施している。 ・町主催の教室への参加のハードルが高い。 ・気軽に参加ができるイベントは参加への抵抗感が減らせるのでは。 ・高齢者向けの取組として、住民主体の活動の支援や通いの場の継続的な開催をしている。
考察・課題	・大人の運動習慣の指標は未達成となっており、コロナ禍の影響を受けたと考えられるため、運動促進の取組や事業を引き続き展開していくことが求められます。 ・特に高齢者の女性の運動習慣割合が低下しているため、運動習慣を定着させるフレイル予防も含めた支援が必要です。 ・日頃の運動量のセルフチェックは3割を下回っているため、ウェアラブル端末などのデジタル技術を活用した運動管理を推進することが重要です。	
取組の方向性	● 日常生活で気軽に体を動かすことができる場所や方法を周知します。(ウォーキングロード、トレーニングジム等) ● ウェアラブル端末を活用した健康管理を推進します。 ● 高齢者向けに住民主体の活動の支援や通いの場を継続し、フレイル予防に取り組みます。 ● 自治会主体で多世代が参加できるサロンを継続します。 ● 働き盛り世代や運動習慣のない人に向けた、手軽に取組むことができる身体活動の周知をします。 ● 健康づくりリーダー等のボランティアの活動支援を行います。	

(2) 休養・こころの健康

子どもの睡眠、大人の睡眠・休養

	アンケート調査等
目標指標達成状況・ 現在の取組状況	<子どもの睡眠> ・3歳児の「午前7時前に起きる者の割合」は策定時より低下している。 ・「1日7時間以上の睡眠をとる者の割合」は、小学2年生および中学2年生で達成となっているが、小学5年生では低下となっている。 ・睡眠不足を感じている理由として小学5年生では「なんとなく夜更かししてしまう」、「携帯（スマートフォン）を触っている」が、中学2年生では「携帯（スマートフォン）を触っている」、「なんとなく夜更かししてしまう」、「宿題や勉強でねる時間が遅くなる」が上位となっている。 <大人の睡眠> ・「日頃とっている睡眠時間で休養がとれている者の割合」は、16～64歳および65歳の町民とも低下している。 ・睡眠についてあてはまることでは、16～64歳および65歳の町民とも「夜中に目が覚める」が最も高くなっている。
考察・課題	・子どもの睡眠はおおむね達成の状況にあるものの、小学5年生および中学2年生ではスマホの使用や夜更かしによる睡眠不足が課題と考えられるため、睡眠をしっかりとるためのスマホとの付き合い方等家庭や学校での指導が求められます。 ・大人の睡眠は睡眠中に目が覚めるなど質のよい睡眠がとれていないことが課題と考えられることから、睡眠の質を高めるための周知や啓発が引き続き必要です。
取組の方向性	● メンタルヘルスに関する知識の普及啓発に取り組みます。 ● 睡眠に関する知識の普及啓発に取り組みます。 ● 気軽に相談できる場所の周知及び拡充に取り組みます ● こころの不調を訴える人や家族等への相談体制の充実を図ります。 ● 東郷町自殺対策計画の推進に取り組みます。

育児

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・ 現在の取組状況	・指標は全体で未達成となっており、特に「妊娠～出産を快適に過ごせた者の割合」は策定時から低下している。 ・「こどもの話を聞く父親及び一緒に遊ぶ割合」は共に上昇している。 ・「子育てに関して自分の知りたい情報を得ることができている母親の割合」は95.6%。 ・「子育ての相談に乗ってくれる人がいる母親の割合」は94.2%。	・自治会で未就園児とその保護者を対象としたサロンを実施している。 ・育児相談やママカフェ、親子ふれあい交流事業などを実施している。 ・伴走型相談支援・経済的支援を一体的に実施している。
考察・課題	・妊娠～出産を快適に過ごせた者の割合は策定時より低下しています（コロナ禍の影響も考えられます）。 ・子育てを取り巻く環境は育児に参加する父親の増加や子育て相談ができる場所の増加、スマホ等で子育て情報へのアクセスがしやすくなっていることなど、様々な場面で改善がみられています。 ・核家族化や共働きの増加などのライフスタイルの変化とともに高齢出産や低出生体重児の増加により育児不安を抱くりリスクが高くなっています。妊娠期や出産子育て期への切れ目ない支援が必要です。	
取組の方向性	● 「こども家庭センター」での妊産婦、子育て世代の一体的な相談を進めます。 ● 乳幼児期の健やかな成長に資するよう、パパママ教室で父親の育児参加について話をします。 ● 伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施します。 ● 母子健康包括支援センターで妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関する様々な悩み等に対応します。 ● 妊娠期から気軽に相談できる環境づくりに取り組みます。 ● 妊娠、出産、子育てについての正しい情報を提供します。 ● 乳幼児健診やその後の支援体制の充実を図ります。	

大人・子どものこころの健康

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・ 現在の取組状況	<こどものこころの健康> ・ 中学 2 年生の「自分のことを家族が大切に思っていると思う者の割合」および「相談相手がいる者の割合」が達成となっている。その他の指標は目標達成とはなっていないが増加している。 <大人のこころの健康> ・ 大人のこころの健康に関する指標は全て未達成となっているが、全体的に策定時から上昇している。 ・ 「ストレスを解消できている者の割合」は 65 歳以上の町民より 16～64 歳の町民が低くなっている。	<こどものこころの健康> ・ 小中学校では、心の教育相談員の配置や学校や関係機関の連携をコーディネートするスクールソーシャルワーカーを配置している。 ・ 全小中学校を対象にスクールカウンセラーが訪問し、教育相談を実施している。 <おとなのこころの健康> ・ こころのサポーター、ゲートキーパー（自殺の危険性に気づき適切な対応がとれる人）養成講座ができるとよい。
考察・課題	・ 相談相手がいる者の割合、自分のことを家族が大切に思っていると思う者の割合は増加していますが、悩みを抱える児童・生徒についてスクールカウンセラーや心の教育相談員により把握された問題に対して、家庭や関係機関が連携して対処することや、関係機関での情報共有が重要になると考えられます。 ・ ストレスを解消できている者の割合が特に働き盛り期で低くなっています。ストレスチェックの周知などメンタルヘルスを維持する活動を呼びかける他、質の良い睡眠の取り方などの周知をする必要があると考えられます。	
取組の方向性	● こどもの抱える問題に対して関係機関で連携して対応します。 ● メンタルヘルスに関する知識の普及啓発に取り組みます。 ● 睡眠に関する知識の普及啓発に取り組みます。 ● 気軽に相談できる場所の周知及び拡充に取り組みます。 ● こころの不調を訴える人や家族等への相談体制の充実を図ります。 ● 東郷町自殺対策計画の推進に取り組みます。	

(3) たばこ

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・ 現在の取組状況	・「妊娠中に喫煙した者の割合」は 8.3%となっており、策定時から上昇している。 ・目標を達成した指標はないが、全体としてたばこが影響すると思う病気の認知度は上昇している。	・青少年を対象とした事業や活動が行われている。
考察・課題	・喫煙の影響について家庭向けや学校など様々な場所での周知を継続して取り組む必要です。 ・妊娠中に喫煙した者の割合が増加しています。妊娠時の喫煙の影響を妊婦のみでなく様々な対象に周知し、本人だけでなく周りが理解することで喫煙する環境をつくらないような取組が必要です。	
取組の方向性	● たばこの健康被害に関して周知・啓発に努めます。 ● 児童・生徒に向けてたばこの害や受動喫煙に関する啓発を強化します。 ● 禁煙外来の紹介など禁煙支援の取り組みを行います。 ● 妊婦や子供のいる家庭における禁煙の啓発を行います。 ● 受動喫煙防止に向けて環境を整えます。	

(4) アルコール

	アンケート調査等
目標指標達成状況・ 現在の取組状況	・「妊娠中に飲酒をしていた者の割合」は0.3%となっており、目標は達成していないが策定時の数値より低下している。 ・「節度ある1日の飲酒の量を知っている者の割合」は16～64歳の男性女性とも策定時より低下しており、未達成となっている。 ・飲酒の頻度では、死亡率が高くなるとされる週5日以上飲酒する人の割合は、14.9%となっている。
考察・課題	・適正飲酒の知識を持つ人の割合が低下していることから、節度ある飲酒の量の周知を図っていく必要があります。
取組の方向性	● 生活習慣病のリスクを高める飲酒量やアルコールによる健康被害に関する啓発を行います。 ● 20歳未満や妊婦が飲酒しない環境づくりに取り組みます。 ● アルコール関連問題についての啓発を行います。

(5) 歯・口腔の健康

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・ 現在の取組状況	・「歯周病の予防方法を知っている者の割合」は目標には届いていないが、策定時より上昇している。 ・「歯の健康管理のために定期的に歯科の健康診査を受ける者の割合」は、16～64歳の町民で目標を達成している。65歳以上の町民では未達成となっている。 ・「かかりつけの歯科医がいる者の割合」は未達成となっているが、策定時より上昇している。 ・「8020運動を知る者の割合」は目標に達していないが、策定時より上昇している。	・成人歯周病検診で75歳以上に対する口腔機能低下症の検診が実施できるとよい。 ・口腔機能低下症について住民への周知が足りない。 ・オーラルフレイル教室を開催している。 ・8020運動の表彰者数は年々増加している。 ・う蝕罹患率、DMF指数は現状値が低下しており、いずれも目標を達成している。
考察・課題	・歯周病の予防方法は町民の認知度が向上しているため、引き続き周知啓発活動を行っていくが重要であると考えられます。 ・目標に達していない指標があるものの、全体として現状値は上昇傾向にあるため、取組の成果がみられます。 ・加齢に伴う口腔機能の低下について周知が不足しているためオーラルフレイル教室や口腔評価に取り組む必要があります。 ・歯に対する意識の向上が8020運動の表彰者数の増加につながっていると考えられます。 ・引き続き保護者や学校を対象とした歯や口腔のケア方法を周知していくことが子どもの歯や口腔の状態改善につながると考えられます。	
取組の方向性	● 学校と連携し、正しい口腔ケアや食生活の基礎を身に付ける取り組みを推進します。 ● 歯周病と全身の健康の深い関りについて普及啓発し、早期の歯周病予防を推進します。 ● 乳幼児期から青壮年期、高齢者とライフステージに応じた歯と口の正しい健康情報を発信し、8020運動を推進します。 ● 口腔機能の低下や75歳以上に対する口腔評価に取り組みます。	

(6) 健康管理

特定健診・がん検診

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・ 現在の取組状況	・ 特定健康診査の受診率はやや低下しており、未達成となっている。 ・ がん検診受診率は、大腸がんのみ策定時から上昇しているが、目標には届かず未達成となっている。その他のがん検診の受診率は全て低下している。	・ 医師会では特定健診や各検診を通して町民の健康状態の把握および評価を行い、健康寿命延伸の取組を行っている。また新型コロナウイルスの感染を恐れて健康診断や各種診断の受診を控えて症状が進行してしまった町民についての話を聞くことがある。
考察・課題	・ がん検診受診率は徐々に上がってきているものの県や国と比較すると低く、また、がんによる死亡率が高いことから、早期発見・早期治療につなげるため、がん検診の受診勧奨や啓発を行う必要があります。 ・ 健診受診率が低い子育て世代や働き盛り世代に向けて、健診を受けやすい環境づくりを進め、青壮年期から生活習慣病の発症予防に取り組む必要があります。 ・ コロナ禍による受診控えによって各種検診の受診率が低下したと考えられるため、定期的かつ早期の受診を呼びかける必要があります。	
取組の方向性	● 受診しやすい環境を整えるためがん検診の自己負担金を見直します。 ● 健診（検診）の受診方法についての周知と受診勧奨を図ります。 ● ICT の活用により身近な健康づくりに関する情報発信を行います。 ● 健康データを踏まえた健康教育の企画・実施を行い、誰もが自然に健康になれる仕組みづくりを推進します。 ● 健康無関心層を含め、健診の継続受診や健康づくりを後押しする仕掛けづくりを推進します。	

薬物の危険性

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・ 現在の取組状況	「薬物の危険性を知っている者の割合」は、目標に達していないが策定時より上昇している。中学2年生、小学5年生は共に上昇している。	薬剤師会からは学校薬剤師として薬物乱用の講演等活動の幅を広げたいとの意見が挙がった。
考察・課題	指標が上昇傾向にあるため、引き続き薬剤師会と連携した学校での講演や周知活動が効果的であると考えられます。	
取組の方向性	- 小・中学校における薬物乱用防止教育等を通じて周知に努めます。 - 学校薬剤師等と連携して薬物の危険性を周知します。	

子どもの安全

	アンケート調査等
目標指標達成状況・ 現在の取組状況	「休日・夜間の小児救急医療を知っている者の割合」は上昇している。 「事故防止のために家の中を工夫している親の割合」はほぼ横ばいとなっている。 「子どもを安心して遊ばせるための施設、遊び場があると思う親の割合」は上昇している。 - いずれも目標には達していないが、全体として上昇傾向がみられる。
考察・課題	- 小児救急医療および家の中の事故防止については継続的な周知と啓発を行っていくことが必要です。 - コロナ禍で子どもの遊ばせ方が変わった親子に向けて、安心できる遊び場を再開するとともに安心できる遊び場の周知を行っていくことが必要です。
取組の方向性	- 診療の場面や乳幼児健診等の機会を使って休日・夜間の小児救急医療についての周知をします。 - 健診等で事故防止についての啓発をします。 - 子供を安心して遊ばせるための施設についての情報提供を継続します。

(7) 栄養・食生活

子ども・大人の栄養状態

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・ 現在の取組状況	<子どもの栄養状態> ・「小学5年生の肥満の割合」は、男女とも0%となっており目標を達成している。 <大人の栄養状態> ・「BMI 25以上の肥満状態の者の割合」は、45～64歳女性のみ達成となっており、その他は策定時より悪化し未達成となっている。「45～64歳男性の肥満の割合」は上昇している。 ・「自分に適切な食事の量や内容を知っている者の割合」は低下しており未達成となっている。	・小中学校では身体測定を実施し、成長曲線を作成したり肥満度を算出し担任へ情報を共有する取組を行っている。 ・関係機関との連携があれば、子育て世代、40～50代、退職者等全年代の男性に対する料理教室を実施したい。
考察・課題	・子どもへの健康教育や家庭での子どもの栄養管理の大切さなどを周知していくことが必要です。 ・肥満の割合は壮年期の男性および高齢期の男女でやや増加傾向にあるため、年代や性別に合わせた肥満防止の取組や適切な食事量等の情報提供を行っていく必要があると考えられます。 ・自分に適切な食事の量や内容を知っている者の割合は低下していることから周知を進める必要があります。	
取組の方向性	● 食生活改善推進員と協力して保育園や児童館等での食育に取り組めます。 ● 若い世代やその保護者に向けて望ましい食習慣の啓発を行います。 ● 若い世代に対して食事づくりを体験する機会を提供します。 ● 自分にとっての適量（食事バランスや適性体重等）について啓発します。 ● 総菜等を活用した、バランスに配慮した食事選択について知識を浸透します。 ● 共食の大切さを啓発するとともに共食の機会を増やす取り組みを進めます。	

2. 食育分野

分野全体の総括

(1) 達成状況

- 朝食をとる者の割合で策定時より低下した指標が多く、全体では未達成となっています。食育の認知度は、子どもが対象の指標のみ低下していますが、全体的に上昇しています。
- 共食の割合、食事の時間が楽しいと思う割合は共に未達成となっています。
- 食文化の継承および食の体験は、指標が大幅に上昇しており目標達成に近づいています。
- 環境に配慮した食の推進は、目標達成した指標が少なく全体では未達成となっています。
- 食生活改善推進員が策定時から減少しており、未達成となっています。

(2) 課題

<食を通じた健康づくり>

朝食

- 朝食をとる者の割合は、子どもは高い数値となっているが、青年期から壮年期始めの男性は8割を下回っていることから、働き盛り世代に朝食摂取を呼びかける必要があります。
- 朝食に限らず、満足に食事がとれていない家庭と子どもの実態把握や食事の支援を関係機関と連携して行っていく必要があります。

食育の認知度について

- 食育の認知度については子どものみ未達成となっていますが全体として認知度は向上しているため、今後は食育についてより多くの町民に知ってもらう必要があります。
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、子どもへの食育に関する体験が不足していたと考えられるため、今後食に関する体験を充実させていく必要があります。

食事の食べ方

- 年代を問わずよく噛んで食べる食べ方の関心は高まってきているため、引き続き咀嚼と健康が関連していることなど噛んで食べることの大切さを周知していく必要があります。

<食で育む豊かなこころづくり>

食事の楽しみ

- 家族と一緒に食事をする者の割合、食事の時間が楽しいと思う割合はいずれも横ばいとなっているため、共食できる機会を増やし、共食の楽しみを感じる機会を増やす必要があります。
- 子ども向けにコロナ禍で実施ができなかった調理体験を行い、料理や食事の楽しさを体験してもらうことが必要です。
- 親子で食事をすることを引き続き呼びかける他、高齢者を対象とした教室を開催することなどにより、共食を促す取組が必要です。

食文化の継承

- 伝統料理や季節の行事食の紹介、地場産物を使った伝統料理や季節の行事食の普及を進めていくことが必要です。

食の体験

- 様々な関係機関の連携による農業と食の体験の事業を実施することやコロナ禍で実施できていなかった親子向け料理教室など体験の機会を充実させていくことが必要です。

<環境に配慮した食の推進>

食品廃棄

- 料理教室などで環境に配慮した調理方法などを周知していくことや、地産地消によるカーボンニュートラルな消費の実現を周知していくことが必要です。

地産地消

- 県や町で採れる農産物の認知度は一部で低下しているため、地産地消の推進の観点から身近な農産物の周知を図っていく必要があります。
- JA など様々な機関が連携した地産地消の推進活動を展開し、地場産物に親しむ人を増やすことや有機農業の農産物の認知度を高めていくことが必要です。

<食育を支える取組>

食生活改善推進員

- 食生活改善推進員の会員数が減少しているため、支援を充実していく必要があります。

(1) 食を通じた健康づくり

朝食

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・ 現在の取組状況	・「朝食をとる者の割合」は、全ての対象で未達成となっている。中学2年生と16～44歳男性は低下幅が比較的高くなっており、中学2年生、16～44歳男性は低下している。	・保育園では規則正しい食生活の大切さを伝える活動をしており、小中学校では朝食をテーマとする栄養指導を実施している。 ・食事が満足にとれていない家庭の子どもの支援を行う必要がある。
考察・課題	・朝食をとる者の割合は、子どもは高い数値となっているが、青年期から壮年期始めの男性は8割を下回っていることから、働き盛り世代に朝食摂取を呼びかける必要があります。 ・また朝食に限らず、満足に食事がとれていない家庭と子どもの実態把握や食事の支援を関係機関と連携して行っていくことが必要です。	
取組の方向性	● 朝食をとる大切さについて周知し、働き盛り世代に朝食の摂取を呼びかけます。 ● 朝食に限らず、満足に食事がとれていない家庭と子どもの実態把握や食事の支援を関係機関と連携して行います。	

食育の認知度

	アンケート調査等
目標指標達成状況・ 現在の取組状況	・「食育の認知度」は16～64歳の青壮中年期、65歳以上の高年期で達成となっている。就学前児童の保護者では未達成だがやや上昇しており、少年期では策定時から低下し未達成となっている。
考察・課題	・子どものみ未達成となっていますが食育の認知度は向上している現状となっているため、今後は食育の活動をより多くの町民に知ってもらうことが必要です。
取組の方向性	● 就学前から小・中学校にかけて、食育に関する取組を継続します。

食事の食べ方

	アンケート調査等
目標指標達成状況・現在の取組状況	・「よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心がある者の割合」は、就学前児童の保護者のみ策定時より低下し、その他は全て未達成だが策定時よりやや上昇している。
考察・課題	・年代を問わずよく噛んで食べる食べ方の関心は高まってきているため、引き続き咀嚼と健康が関連していることなど噛んで食べることの大切さを周知していくことが考えられます。
取組の方向性	● 咀嚼と健康の関連について広く周知します。

(2) 食で育む豊かなこころづくり

食事の楽しみ

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・現在の取組状況	・「家族と一緒に食事をする者の割合」は、3歳児では達成、小学5年生および中学2年生ではほぼ横ばいで未達成となっている。 ・「食事の時間が楽しいと思う者の割合」は、いずれも横ばいとなっている。 ・「月1回以上食事づくりをする者の割合」は、策定時よりやや上昇している。	・コロナ禍で調理体験が十分にできていない。
考察・課題	・子ども向けにコロナ禍で実施ができなかった調理体験を行い、料理や食事の楽しさを体験してもらうことが必要です。 ・親子で食事をすることを引き続き呼びかける他、高齢者を対象とした教室を開催することなどにより、共食を促す取組が必要です。	
取組の方向性	● 子ども向けに調理体験を行います。 ● 親子で食事をすることを呼びかけます。 ● 高齢者を対象に共食の機会を増やします。	

食文化の継承

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・ 現在の取組状況	・「季節の行事食を作ったことがある者の割合」は、就学前児童の保護者および65歳以上の高年期で達成となっている。青壮中年期では目標に達していないものの、策定時より上昇している。	・地場農産物の生産拡大を図って食の提案を行っている。 ・学校給食への食材提供を行っている。
考察・課題	・伝統料理や季節の行事食の紹介、地場産物を使った伝統料理や季節の行事食の普及を進めていくことが必要です。	
取組の方向性	● 伝統料理や季節の行事食の紹介を行います。 ● 地場産物を使った伝統料理や季節の行事食の普及を進めます。	

食の体験

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・ 現在の取組状況	・「農林漁業に親しんだり、農林水産体験をしたことがある者の割合」は、目標には達していないものの全ての対象で上昇している。	・ふるさと農園の利用率が高くなっている。 ・「親子で学ぶ農業塾」による食農教育の実施、農業講座（とうごう農学校）など地域での農業活動を実施している。
考察・課題	・様々な関係機関の連携による農業と食の体験の事業を実施することやコロナ禍で実施できていなかった親子向け料理教室など体験の機会を充実させていくことが必要です。	
取組の方向性	● 様々な関係機関の連携による農業と食の体験の事業を実施します。 ● コロナ禍で実施できていなかった親子向け料理教室など体験の機会を充実させていきます。	

(3) 環境に配慮した食の推進

食品廃棄

	アンケート調査等
目標指標達成状況・現在の取組状況	・「食品廃棄を減らすようにしている者の割合」は、就学前児童の保護者および高年期は未達成となっているが、青壮中年期は達成となっている。
考察・課題	・料理教室などで環境に配慮した調理方法などを周知していくことや、食品ロスの削減や食品表示の見方の周知をしていくことが必要です。
取組の方向性	● エコクッキングを推進します。 ● 食品ロスの削減や再利用等の取り組みを推進します。 ● 食品表示の見方を学ぶ機会及び情報を提供します。 ● フードバンクの取組を推進します。

地産地消

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・現在の取組状況	・「県や町で採れる農産物を知っている者の割合」は全て未達成となっているが、就学前児童の保護者と青壮中年期は策定時より上昇、少年期と高年期は低下となっている。 ・「県・町産の農水産物を率先して購入したいと思う者の割合」は全て未達成となっているが、青壮中年期と高年期は策定時より上昇、就学前児童の保護者は低下となっている。	・とうごう農学校からは多くの修了者を輩出しており、農家の後継者のスキルアップや新規就農につながっている。 ・町産の食材を使用した給食の提供や町内スーパーや民間の調理サイトへ給食の献立提供を行い周知を図っている。
考察・課題	・JA など様々な機関が連携した地産地消の推進活動を展開し、地場産物に親しむ人を増やすことや安全な食、持続可能な農業の実現のために有機農業を推進していくことが必要です。	
取組の方向性	● 学校給食で町産品を使用するなど地産地消を推進します。 ● 有機農業の農産物の認知度を高め、安全な食についての意識を高めます。	

(4) 食育を支える取組

食生活改善推進員

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・ 現在の取組状況	・食生活改善推進員は策定時の23人から15人へ減少し、目標未達成となっている。 ・「食育に関わる講座やボランティアに参加したことがある者の割合」は、やや低下している。	・活動を通して食生活改善推進員の活動を多くの人に知ってもらい、会員の人数を増やしたい。
考察・課題	・身近な食育に関わる活動を知ってもらい、講座やボランティア活動を通じて会員を増やすことや活動に協力する人を増やす必要があります。	
取組の方向性	● 生活改善推進員養成講座を実施します。 ● 食生活改善推進員の活動を支援し、活動が継続できるようにします。	

いきいき東郷 2 1（第 2 次）最終評価報告書

発行年月：令和 5 年 3 月

編集・発行：東郷町役場 こども健康部健康推進課

TEL 0561-37-5813 FAX 0561-37-5823